

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第26期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 アニコム ホールディングス株式会社

【英訳名】 Anicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小森 伸昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 河野 寛貴

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 河野 寛貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



平素より、アニコムの保険にご契約いただいているお客さま、株主の皆さま、ビジネスパートナーの皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は創業以来、保険を単なる金融商品ではなく、どうぶつの健康を守る社会的仕組みとして発展させてまいりました。2025年度は中期経営計画2025-2027の初年度として、ペット保険の普及と進化、シナジー創出事業の拡大に注力し、価値提供を推進しました。

予防型保険会社グループとして競争優位性を高めるため、保険・検査・医療・研究・物販を有機的に結びつけ、ライフステージ全体を見据えた一体的サービス提供を進めております。腸内フローラ測定付き保険やケア商材、高度先進医療等により、収益基盤の安定化と持続的成長を図っております。

また、品川の二次動物病院JARVIS Tokyoも順調に立ち上がり、高度医療機能の充実に寄与しております。現場で得られる知見やデータを予防や早期対応、新たなサービス開発へ還元してまいります。どうぶつたちを心から愛する価値観を軸に、科学、医療、保険、データを融合し、保険・医療1.0（発生した疾病への迅速かつ愛情深い対応）、2.0（免疫学習の推進による予防）、3.0（より痛みが少なく成功確率の高い医療の支援）を社会に実装してまいります。

「どうぶつたちとそこご家族の笑顔こそが社会全体の心の発電所となり得る」という原点を大切に、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

アニコム ホールディングス株式会社

小森 伸昭



第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	(百万円)	53,022	56,528	60,437	67,683	73,846
正味収入保険料	(百万円)	47,321	50,781	54,273	58,862	64,103
経常利益	(百万円)	3,166	3,685	4,159	4,941	3,543
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,112	2,284	2,729	3,246	2,204
包括利益	(百万円)	1,700	1,071	3,036	2,526	2,512
純資産額	(百万円)	27,316	28,184	30,152	28,066	28,942
総資産額	(百万円)	58,635	61,407	66,357	72,494	76,693
1株当たり純資産額	(円)	336.19	346.90	375.20	376.54	395.06
1株当たり当期純利益	(円)	25.99	28.12	34.02	41.98	29.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.6	45.9	45.1	38.9	37.9
自己資本利益率	(%)	8.0	8.2	9.4	11.2	7.7
株価収益率	(倍)	25.1	18.1	17.0	12.7	46.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,456	4,422	5,669	6,400	4,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,485	4,066	11,132	5,091	16,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	112	212	1,343	271	1,672
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	27,691	27,835	21,029	22,610	9,092
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	847 〔230〕	890 〔234〕	933 〔381〕	974 〔401〕	1,025 〔451〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	1,803	2,832	5,402	2,507	3,722
経常利益 (百万円)	168	1,242	3,854	907	1,955
当期純利益 (百万円)	0	1,158	4,371	918	1,926
資本金 (百万円)	8,202	8,202	8,202	8,202	8,202
発行済株式総数 (株)	81,309,160	81,309,160	81,309,160	74,939,160	74,939,160
純資産額 (百万円)	16,670	17,625	20,671	18,151	18,442
総資産額 (百万円)	22,760	23,463	26,602	28,865	29,387
1株当たり純資産額 (円)	205.17	216.93	259.43	242.24	250.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (-)	4.00 (-)	5.50 (-)	8.50 (-)	9.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	0.00	14.26	54.49	11.88	26.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	75.1	77.7	62.9	62.8
自己資本利益率 (%)	0.0	6.8	22.8	4.7	10.5
株価収益率 (倍)	515,099.4	35.8	10.6	44.8	52.9
配当性向 (%)	197,507.44	28.06	10.09	71.57	34.58
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	33 〔11〕	37 〔11〕	35 〔11〕	37 〔7〕	39 〔9〕
株主総利回り (比較指標： TOPIX(配当込)) (%)	65.1 (102.0)	51.3 (107.9)	58.6 (152.5)	54.9 (150.2)	139.7 (202.2)
(比較指標： 東証保険業(配当込)) (%)	(131.7)	(139.7)	(255.0)	(323.6)	(426.6)
最高株価 (円)	1,059	731	707	720	1,415
最低株価 (円)	601	482	508	493	433

(注) 1 第26期の1株当たり配当額9円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

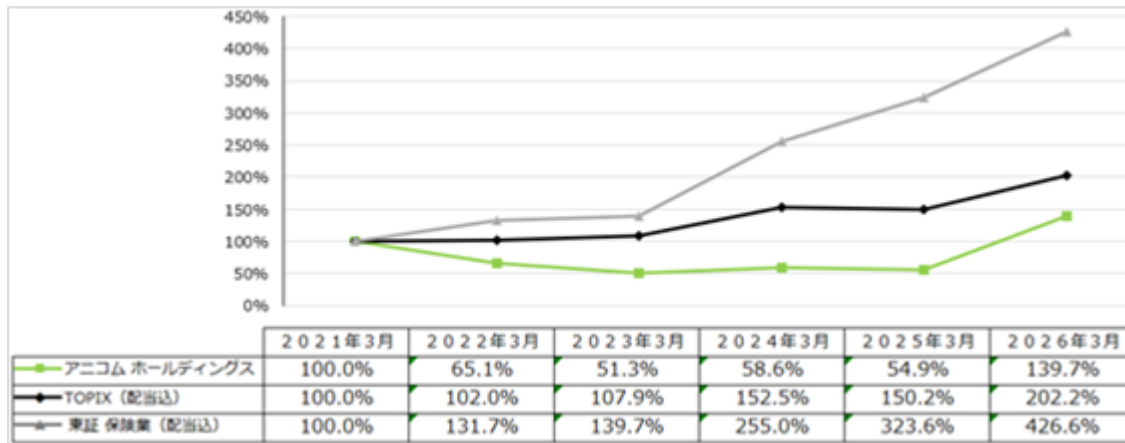
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

4 最高株価、最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

5 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

〔株主総利回り〕



2 【沿革】

当社は、「anicomどうぶつ健康保障共済制度」(以下、「どうぶつ健保」という)を営む「anicom(動物健康促進クラブ)」を前身としています。どうぶつ健保とは、対象となる動物の病気・ケガに要した診療費の一部を補償するペット共済です。当社は、この「anicom(動物健康促進クラブ)」から、どうぶつ健保の保険事務を受託することを目的とする「株式会社ピーエスピー」として、2000年7月に設立されました。「株式会社ピーエスピー」設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2000年7月	anicom(動物健康促進クラブ)から「どうぶつ健保」(ペット共済)に係る事務を受託するため、東京都豊島区に「株式会社ピーエスピー」(現当社)を設立(資本金41百万円)
2000年11月	anicom(動物健康促進クラブ)が「どうぶつ健保」(ペット共済)募集開始 動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」販売開始
2001年7月	幼齢ペット向け共済商品(アニコム損害保険株式会社の「どうぶつ健保べいびい」の原型)の販売開始
2004年12月	ペットコミュニティ雑誌の発行及び発送業務を行うため東京都新宿区に100%子会社として「アニコム パフェ株式会社」を設立(資本金10百万円)
2005年1月	「株式会社ピーエスピー」を「アニコム インターナショナル株式会社」に商号変更 本社を東京都豊島区から、東京都新宿区に移転
2005年2月	東京都新宿区に100%子会社として「アニコム フロンティア株式会社」を設立(資本金10百万円)
2006年1月	東京都新宿区に保険会社設立準備子会社「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」を100%子会社として設立(資本金1,500百万円)
2006年4月	会社分割により、ペット保険事業に係る営業基盤を当社からアニコム インシュアランス プランニング株式会社に委譲
2006年6月	改正保険業法の施行を受け、anicom(動物健康促進クラブ)が特定保険業者の届出を行う
2007年12月	「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」が「アニコム損害保険株式会社」に商号変更 「アニコム インターナショナル株式会社」が保険持株会社の認可を、アニコム損害保険株式会社が損害保険業の免許を金融庁より取得
2008年1月	アニコム損害保険株式会社が損害保険業を開始
2008年6月	「アニコム インターナショナル株式会社」を「アニコム ホールディングス株式会社」に商号変更
2009年1月	アニコム損害保険株式会社においてオンライン加入手続を開始
2009年4月	「anicom(動物健康促進クラブ)」が特定保険業の廃業届を関東財務局に提出
2009年11月	日本の家庭動物に関するデータ集「家庭どうぶつ白書」を初発刊。以降、毎年刊行。
2010年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年1月	動物医療分野における基礎研究の推進、先進医療の開発に向けた臨床等を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「日本どうぶつ先進医療研究所株式会社(現 アニコム先進医療研究所株式会社)」を設立(資本金75百万円)
2014年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年7月	コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム キャピタル株式会社」を設立(資本金50百万円)
2016年4月	当社49%、富士フイルム株式会社51%出資の動物の再生医療に関する合併事業として、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社を設立
2017年3月	当社49%出資の中国における動物医療に関する合併事業として、Hong Kong Anicom Company Limited(香港愛你康有限公司)を設立

年月	概要
2020年 1月	株式会社シムネットの全株式を取得し、完全子会社化
2021年 3月	富士フィルム株式会社との合併契約を解消し、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社の事業をアニコム先進医療研究所株式会社にて承継 アニコム キャピタル株式会社の解散を決議
2022年 2月	Hong Kong Anicom Company Limited(香港愛你康有限公司)の増資引き受けを行い子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2022年10月	アニコム パフェ株式会社がアニコム フロンティア株式会社を吸収合併
2024年 3月	株式会社フローエンスの株式を取得し、連結子会社化
2025年10月	東京都港区に高度動物医療センター「JARVISどうぶつ医療センター Tokyo」を開設

アニコムグループの歴史

The history of anicom

75,000 (億円)



沿革

Development

2000年

7月 (株)ピーエスピー設立

2004年

12月 アニコム パフェ(株)設立

2005年

1月 (株)ピーエスピーから
アニコム インターナショナル(株)に社名変更
2月 アニコム フロンティア(株)設立
6月 コールセンター開設
7月 近畿支店開設
10月 北海道支店開設
九州支店開設

2006年

1月 保険会社設立準備子会社アニコム
インシュアランス プランニング(株)設立
6月 anicom(動物健康促進クラブ)が
関東財務局へ特定保険業者の届出
8月 中部支店開設

2007年

12月 アニコム インシュアランス プラン
ニング(株)からアニコム損害保険(株)へ
商号変更
保険持株会社の認可
損害保険業の免許を金融庁より取得

2008年

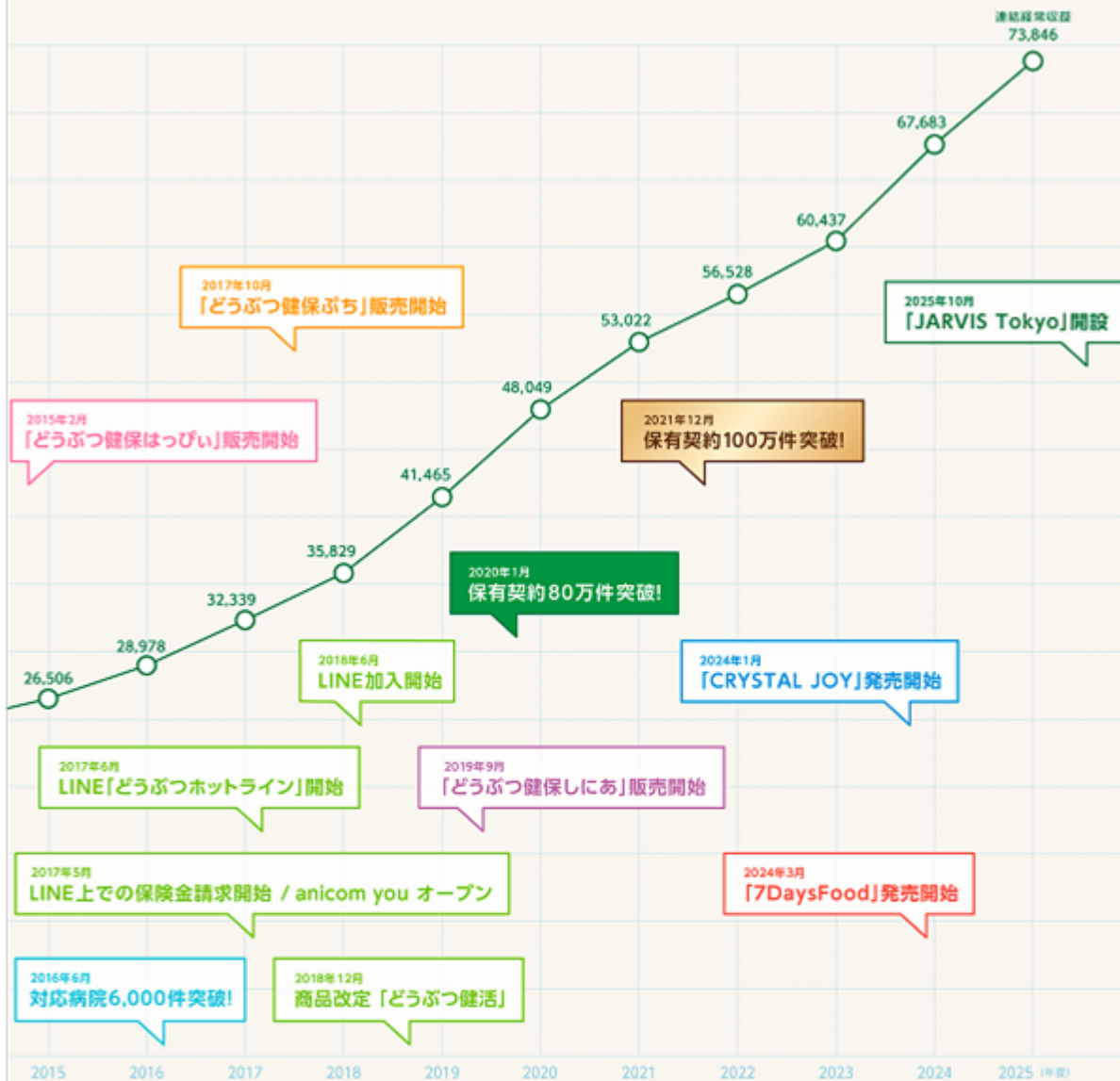
1月 アニコム損害保険(株)営業開始
6月 アニコム インターナショナル(株)
からアニコム ホールディングス(株)に
商号変更

2009年

1月 オンライン加入手続開始
4月 anicom(動物健康促進クラブ)が
関東財務局へ商号変更を届出

2010年

3月 アニコム ホールディングス(株)が
東証マザーズ上場



2014年

- 1月 現アニコム先進医療研究所(株)設立
- 5月 東北支店開設
- 6月 アニコム ホールディングス(株)が東証1部に市場変更
- 10月 中国支店開設

2015年

- 7月 アニコム キャピタル(株)設立
- 9月 アニコム先進医療研究所(株)の横浜ラボ始動

2016年

- 4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)設立(アニコム ホールディングス(株)49%、富士フィルム(株)51%)

2017年

- 3月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司) 設立

2020年

- 1月 (株)シムネット完全子会社化

2021年

- 3月 アニコム先進医療研究所(株)がセルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)から再生医療事業を承継
- アニコム キャピタル(株)の解散を決議

2022年

- 2月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司) 子会社化
- 4月 東証の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行
- 10月 アニコム バフェ株式会社(株)がアニコム フロンティア株式会社を吸収合併

2024年

- 3月 株式会社フローエンスの株式を取得し、連結子会社化

2025年

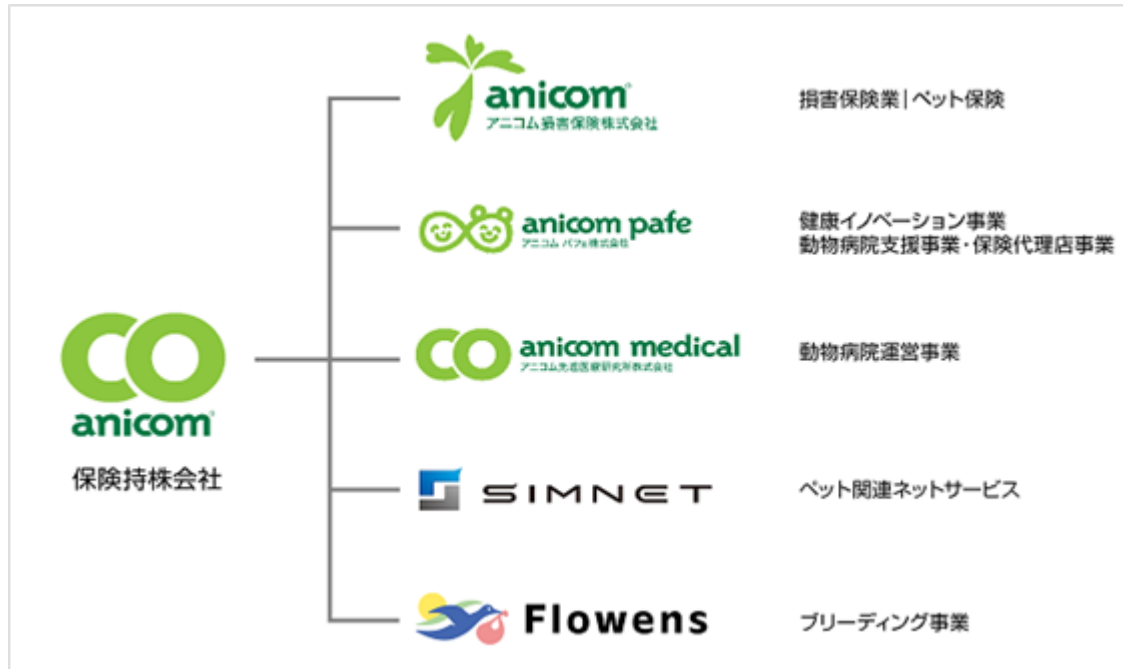
- 10月 東京都港区に高度動物医療センター「JARVIS Tokyo」を開設

3 【事業の内容】

アニコムグループは、保険持株会社である当社、アニコム損害保険株式会社をはじめとした連結子会社5社により構成されています。

当社は、経営管理及びそれに附帯する業務を行う持株会社として、各連結子会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理及び、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定及び、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業とし、経営管理料を収受しています。

なお、当社は、特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとしています。事業の系統図は以下のとおりです。




当社グループは、中核事業となる「(1)損害保険事業」、「(2)ペット向けインターネットサービス事業」、「(3)動物病院運営事業」、「(4)健康イノベーション事業」、「(5)その他の事業 動物病院支援事業 保険代理店事業 遺伝子検査等事業 その他事業」を行っており、各事業の内容は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 損害保険事業



アニコム損害保険株式会社のペット保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に対象となるペット(犬、猫、その他(鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ)の15種)が病気やケガで診療を受けたとき、その診療費に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。なお、アニコム損害保険株式会社の保有契約件数は1,392,772件となっており、取扱商品は以下のとおりです。

商品	対象動物	窓口 精算	通院	入院	手術	概要															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	ご家庭等で飼養されている所定年齢以下の指定の動物種を対象としています。(犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット以外につきましては、継続契約のみをご契約対象としています) 保険期間は1年、保険の対象となる診療費の50%・70%を支払限度の範囲内でお支払いします。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	満0歳の犬、猫をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。 保険期間は1年、診療費につきましては、保険期間の初日から1ヶ月は保険の対象となる診療費の100%を、その後の11ヶ月はご契約のプランにより、50%・70%をお支払いします。 これは、どうぶつが生後間もない時期は、病気等にかかりやすいことに対応したものです。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	・どうぶつ健保すまいるべいびい 満0歳の犬、猫のお引渡日から1ヶ月に限り保険の対象となる診療費の100%をお支払いする商品です。 ペットショップ等の動物取扱業者が保険を付保して販売することで、お客様がより安心してご家族としてお迎えいただけるように開発した商品です。 ・どうぶつ健保すまいるふぁみりい 「どうぶつ健保すまいるべいびい」の責任期間(1ヶ月)終了時にあわせて、ご契約いただける商品です。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	満1歳11ヶ月以下の指定の動物種をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	保護犬・猫などを対象に、お迎えと同時に譲渡団体等の動物取扱業者でご契約いただける譲渡専用の商品です。契約年齢の上限はありません。 保険期間は1年、診療費につきましては、保険期間の初日からご契約のプランにより、50%・70%をお支払いします。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	×	×	○	○	入院と手術の補償に特化した商品で、保険料を安価に設定しています。 保険期間は1年、保険の対象となる診療費の70%を支払限度の範囲内でお支払いします。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	×	○	○	従来商品では新規でご契約いただけなかった、満8歳以上(上限なし)の犬・猫専用の商品です。 入院と手術の補償に特化した商品です。付帯サービスの「どうぶつ健活」の結果が良好であれば「どうぶつ健保ふぁみりい」へ移行することもできます。 保険期間は1年、保険の対象となる診療費の50%・70%を支払限度の範囲内でお支払いします。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			

その他主な特約

ペット賠償責任保険

ご契約いただいたどうぶつが、他人または他人の物に咬み付いたり、引っかいたりすること等によって、他人に損害を与え、飼い主様に法律上の賠償責任が生じた場合に、保険金をお支払いする特約です。

所定の特約保険料を支払うことにより、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」「どうぶつ健保きずな」「どうぶつ健保しにあ」の商品に付帯することができます。

- (注) 1 「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」「どうぶつ健保きずな」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき10,000円(50%プラン)、14,000円(70%プラン)とし、手術は1回につき100,000円(50%プラン)、140,000円(70%プラン)を限度としています。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 2 「どうぶつ健保べいびい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 3 「どうぶつ健保すまいるべいびい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 4 「どうぶつ健保しにあ」の保険金支払限度額は、入院は1日につき10,000円(50%プラン)、14,000円(70%プラン)とし、手術は1回につき100,000円(50%プラン)、140,000円(70%プラン)を限度としています。なお、入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 5 「どうぶつ健保ぶち」の保険金支払限度額は、入院は1日につき14,000円とし、手術は1回につき500,000円を限度としています。
- 6 保険料は動物の種別(犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ)と年齢によって異なります。犬の場合のみ、品種に応じて5クラスに分類しており、それぞれ異なる保険料設定としています。なお、支払割合(50%・70%)は契約者が選択可能であり、その支払割合に応じて保険料を設定しています。

< 商品の改定及び開発の状況 >

年月	概要
2008年4月	ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」の引受開始
2010年10月	以下の商品改定を実施 入・通院限度日数を無制限に 支払割合90%・70%プランの新設
2012年7月	支払割合90%プランの取扱いを停止
2014年11月	以下の商品改定を実施 入・通院限度日数ありプランの新設(無制限プランの新規契約の取扱いを停止) 鳥・うさぎ・フェレットの新規引受を停止(「どうぶつ健保ふぁみりい」) 健康割増引制度の導入
2015年2月	「どうぶつ健保はっぴい」の引受開始
2016年11月	「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ」を追加
2017年9月	鳥・うさぎ・フェレットの新規引受を再開(「どうぶつ健保ふぁみりい」)
2017年11月	「どうぶつ健保ぶち」の引受開始
2018年12月	以下の商品改定を実施 腸内フローラ測定サービス「どうぶつ健活(けんかつ)」の付帯開始(「どうぶつ健保ぶち」は付帯対象外) 被保険者の範囲を拡大
2019年3月	「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「チンチラ、ヘビ」を追加
2019年11月	「どうぶつ健保しにあ」の引受開始
2020年11月	「どうぶつ健保きずな」の販売開始

(2) ペット向けインターネットサービス事業



株式会社シムネットにおいて、ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等のペット向けインターネットサービス事業を行っています。

同社が運営する「みんなのブリーダー」「みんなの子猫ブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげていきます。

(3) 動物病院運営事業



アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行っています。同社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しております。

2025年10月に開院したJARVISどうぶつ医療センター Tokyoについては、2次診療・夜間救急を中心とした高度動物医療を提供し、症例蓄積やグループ連携を通じて、予防から高度医療までを支える成長拠点を目指しています。

(4) 健康イノベーション事業



主にアニコム パフェ株式会社において、各検査をキーにした口腔・腸内ケア商材の開発及び販売を行っています。同社では、歯周病予防のためにMA-TMを利用した歯みがきジェル「CRYSTAL JOY」や、腸内フローラの多様性を高める「7Days Food」、愛犬・愛猫の食事を美味しく健康にサポートする「CARE PUREE」の販売を開始するとともに販路の開拓を進め、日々の口腔・腸内ケアによって病気の予防を目指しています。

(5) その他事業

動物病院支援事業



アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要な顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有している動物病院カルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売及び保守業務等を行っています。

「アニコムレセプター」を導入した動物病院では、顧客へ診療費の明細書を作成すると同時にアニコム損害保険株式会社への保険金請求(レセプト請求)用のデータが作成されます。同社に当該データを送付すると、調査後に保険金の支払いが実行される仕組みであり、これは動物病院の作業効率を高めるとともに、同社における保険金支払い業務の効率化に貢献しています。また、不正請求や計算ミスを未然に防止することも可能となることから、ペット保険に係る健全な業務体制構築の一助となっています。

保険代理店事業



アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っています。

遺伝子検査等事業



アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っています。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス(どうぶつ健活)の販売等を行っています。

その他事業

上記のほかに、アニコム パフェ株式会社において、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等を行っており、株式会社フローエンスにおい

では、環境エンリッチメントに配慮した犬・猫のプリーディング事業を行っています。

[アニコムグループの事業と強み]

アニコムグループは、2000年7月に創業し、当社グループの主たる事業であるペット保険事業では、2009年から2025年までの17年間連続で国内シェアNo.1^()となっています。そうした当社グループの強みは、大きく以下の4つがあると考えています。

() ペット保険会社各社のディスクロージャー誌及び決算公告等から当社が推計したもの

- ・アニコムグループの事業と強み 対応病院数業界トップの^()「窓口精算システム」
- ・アニコムグループの事業と強み 全国をカバーする営業力と、豊富な販売チャネル
- ・アニコムグループの事業と強み 人材の多様性
- ・アニコムグループの事業と強み シナジー創出の追求

() 2026年3月時点 当社調べ

アニコムグループの事業と強み 対応病院数業界トップの「窓口精算システム」



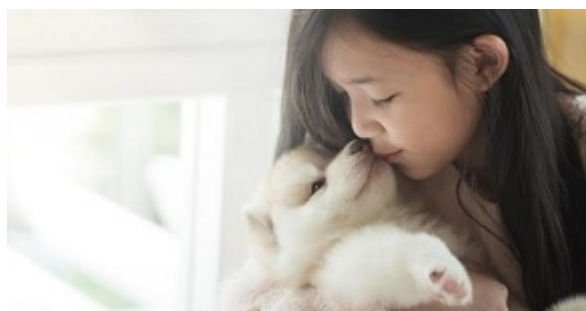
アニコム損害保険株式会社では、人の国民健康保険と同様、窓口で保険証を提示すれば、自己負担分を支払うだけで済む保険の仕組み「窓口精算システム」を日本で初めて構築しました。このシステムは、少額かつ高頻度に利用されるペット医療の特性に合わせ、保険の使いやすさを重視したビジネスモデルであり、アニコム損害保険株式会社の最大の強みだと考えています。例えば、契約者が郵送で保険会社に請求する従来型のビジネスモデルでは、1件ごとに振込手数料、郵送費、査定等の事務コストがかかりますが、この「窓口精算システム」により、これらのコストを大幅に圧縮することができます。アニコム損害保険株式会社には、年間約480万件の保険金の請求が行われていますが、そのうち約9割が、この「窓口精算システム」による請求となっており、高い業務効率を達成しています。現在、この窓口精算ができる「アニコム対応病院」は約7,000病院（全国の病院の5割以上）を超え、その数は他社と圧倒的な差があります。

また、2017年5月からは業界初の試みとして、コミュニケーションアプリ「LINE」での保険金請求サービスを開始しています。これまで保険契約者に必要であった書類の記入や郵送の手間を省き、早く簡単に保険金請求ができるようになっています。

アニコムグループの事業と強み 全国をカバーする営業力と、豊富な販売チャネル

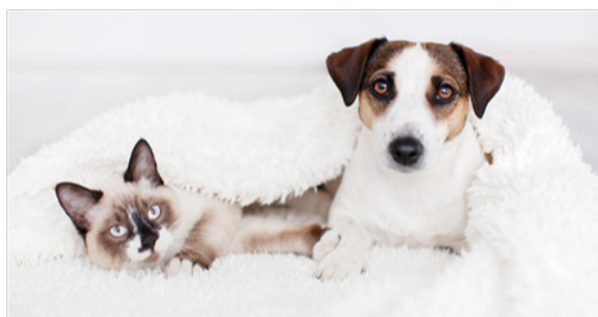
[01 NB(New Born)チャネル]

アニコム損害保険株式会社の最大のチャネルは、ペットショップの新生児を対象とした「NB (New Born) チャネル」です。国内の主要なペットショップやブリーダーと代理店契約を締結し（1,352社と代理店契約締結。店舗数は5,122店舗）、生体販売時にペット保険を販売しています。こうしたペットショップ代理店では、アニコム損害保険株式会社の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい(ペットショップで販売される0歳の犬・猫を契約対象とするペット保険)」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申込みすることで、ペットショップの店頭から自宅にペットを連れて帰る、その瞬間から補償が開始されることになります。アニコム損害保険株式会社では、現在、ペットショップに加えて、猫の譲渡会やブリーダーからの直販のチャネルの開拓も進めており、さまざまなペットとの「出会いの場面」における保険販売に注力していきたいと考えています。



[02 一般チャネル]

Web（当社直販・Web代理店）や銀行窓口などの金融機関の窓口で販売するチャネルです。主に、既に飼育されている全年齢の犬や猫などが対象であり、豊富なマーケットが特徴です。NBチャネルに比べ加入時の年齢が高いことから、損害率への影響を考慮しながら戦略的なマーケティングを行いつつ、拡大させており、注力しているチャネルです。



アニコムグループの事業と強み 人材の多様性



当社グループには、獣医師資格を持つアニコムファミリーが121名在籍し、日本で最も獣医師が集まる企業の一つです。この専門家集団の利点を活かし、他社には真似できない保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、疾患統計の抽出・分析、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を活かして獣医療業界の発展にも寄与しています。獣医師の他にも、当社グループには、農学/理学/薬学/歯学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー（保険数理士）、弁理士、データサイエンティストやデザイナーなど、多種多様な専門家が働いており、これらの人材が当社グループの戦力の源泉となっています。

アニコムグループの事業と強み シナジー創出の追求



2000年の会社設立時から予防型保険の確立を理念として掲げ、「予防」をキーワードとした各種取組みや研究開発を通じて、社会課題の解決に資することを経営のミッションとしています。四半世紀の保険事業で得られたデータベースをもとに、グループ内に限らずペット業界全般、さらに業界をも超えるシナジーを創出することを目指しています。具体的に以下の事業からシナジー創出を追求していきます。

データ分析力

保有する犬90万頭、猫30万頭のビッグデータから、がんを含む様々な病気や若齢発症の原因を特定し、適切な対策を講じることで更なる予防を実現していくことを目指しています。

高度先進医療

ロボット手術を含む最先端の高度獣医療を提供する動物病院においては、整形外科、脳外科のほか、歯科、消化器内科などあらゆる分野のスペシャリストがどうぶつの診療にあたっています。また、リバーフィールド社製の手術支援ロボットSaroa（サロア）を導入することで、繊細かつ高度な技術が研ぎ澄まされている日本の外科獣医療水準の更なる高度化に貢献し、日本のみならず世界の獣医療発展を促進していきます。

新商品の開発

口腔ケア商材である「CRYSTAL JOY」は、内閣総理大臣賞を受賞したMA-TTMが配合され、適切なオーラルケアができていくか確認できるよう香りや味でごまかさない「無色透明・無味・無臭」が特徴のどうぶつ用の歯磨きジェルです。また、多様な食材を使用し毎日手軽に続けられる「7 Days Food」は、腸内フローラの多様性や腸内環境を高めるためのヒューマングレードな手作りフードです。これらの商材からどうぶつの健康促進だけでなく健康寿命延伸の実現といった企業価値向上も目指していきます。

他社企業との連携

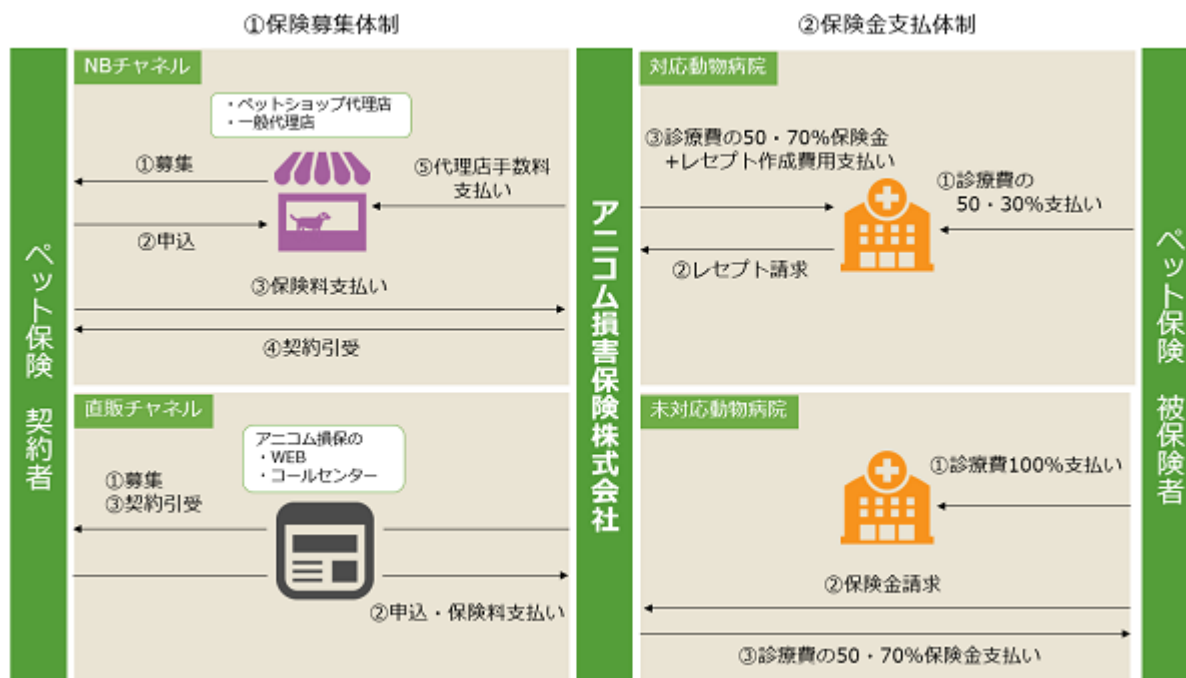
ペットとの暮らしをより豊かなものにするためには、幅広い視点が必要と考え、ペット産業に関わらず、住宅・防災・製薬等、様々な企業と提携しています。

[事業系統図]

当社は持株会社として各連結子会社の経営管理を行い、経営管理料を収受しています。なお、各連結子会社との系統図は事業の内容の冒頭に記載のとおりです。

[保険募集・保険金支払体制]

アニコム損害保険株式会社における保険募集・保険金支払体制の概要は以下のとおりです。



保険募集体制

NBチャネルでは、ペットショップ代理店において、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるべいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」「どうぶつ健保ぶち」の6種のペット保険商品を取り扱っています。これらの商品は、アニコム損害保険株式会社とペット保険契約者との契約となりますが、「どうぶつ健保すまいるべいびい」は、同社とペットショップとの契約となり、同契約を締結したペットショップで販売された0歳の犬・猫が、ペット保険の補償対象になります。

保険金支払体制

- 1 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院にて診療を受けた場合は、対応動物病院の会計窓口で保険金相当分を差し引いた金額のみをお支払いいただき保険金請求手続きは完了します。
- 2 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院ではない、未対応の動物病院にて診療を受けた場合は、一旦窓口で診療費の全額を支払い、別途アニコム損害保険株式会社へ請求を行うことで、後日保険金が支払われます。
- 3 「どうぶつ健保べいびい」及び「どうぶつ健保すまいるべいびい」では、保険契約後の1ヶ月間は、補償対象となる診療費の100%が補償されます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アニコム損害保険株式会社 (注) 2, 3	東京都 新宿区	百万円 6,550	損害保険事業	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の 受取、役員の兼任(2名)、従業員の兼 務・出向等
株式会社シムネット	宮城県 仙台市 宮城野区	百万円 100	ペット向けインター ネットサービス事業 健康イノベーション事 業	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の 受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼 務・出向等
アニコム パフェ株式会社	東京都 新宿区	百万円 50	健康イノベーション事 業 その他	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の 受取、役員の兼任(2名)、従業員の兼 務・出向等
アニコム先進医療 研究所株式会社	東京都 新宿区	百万円 50	動物病院運営事業 健康イノベーション事 業 その他	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の 受取、役員の兼任(2名)、従業員の兼 務・出向等
株式会社フローエンス	千葉県 市原市	百万円 267	健康イノベーション事 業 その他	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の 受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼 務・出向等
(持分法適用非連結子会社) 香港愛你康有限公司	中国 香港	万USD 215	その他	100.0	役員の兼務(1名)

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 アニコム損害保険株式会社については、2026年3月期における経常収益金額の連結経常収益金額に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	66,133百万円
	(2) 経常利益	4,517百万円
	(3) 当期純利益	3,021百万円
	(4) 純資産	23,386百万円
	(5) 総資産	63,584百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、その達成等を保証するものではありません。

(1) 会社経営の基本方針

アニコムグループは、社名に掲げた「ani(命) + communication(相互理解) = (無限大)」を企業活動の根源にしています。これは、命のあるものすべてがお互いに理解し、尊重し合い、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。

こうした考えのもと、私たちアニコムでは、ペット保険事業を柱に、この無限大の価値創造力を活かし、世界中に「ありがとう」を拡大することを、グループの経営理念として掲げています。

(2) アニコムグループの理念体系



< 中長期的な経営戦略 >

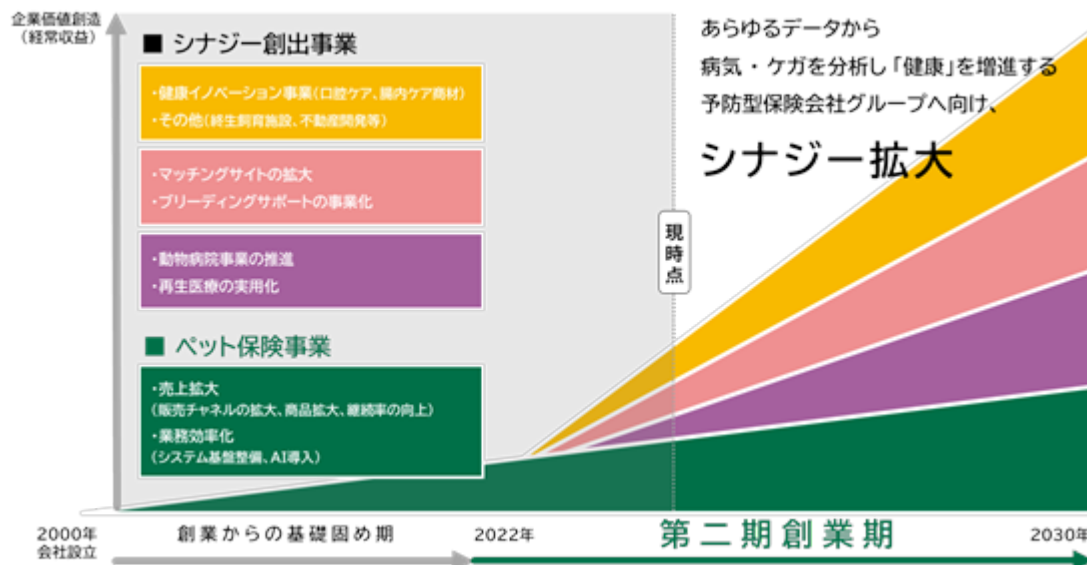
近年、日本の15歳未満の人口は減少を続けており、約1,300万人である一方、犬猫の飼育頭数はそれを上回る約1,600万頭と推計されており、ペット業界の市場規模も2024年には1兆9,108億円^{注)}へと伸長しています。

また、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻等を経て人々の不安や孤独が高まる中、人々の不安や孤独を癒す存在としてペットの需要はますます高まっています。その結果、保険市場においてペット保険がとりわけ注目されるようになり、主要な保険会社による参入が相次ぐこととなりました。

当社グループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大することを経営理念としています。その実現のため、2000年の創業以来「予防型ペット保険の確立」に注力してまいりました。生まれながらに遺伝的脆弱性を抱えるペットの健康のためには、後天的なケアが重要です。当社グループでは、加入動物139万頭超、日々1万件以上の診療情報による膨大なデータを活用し、病気のリスクを高める要因の特定や発症確率の解明を進めています。その分析結果から、遺伝的脆弱性をカバーするキーとなるのが、腸内細菌叢の多様性と口腔内ケアであると考え、更に研究を重ねております。また、当社グループの事業領域も、引き続き保険事業を中心としつつ、川上の「適正な繁殖・流通支援及びどうぶつと家族とのマッチングサポート」、川中の「予防・未病領域を含む健康維持サービス及び各種ケア商材の提供」、川下の「一次診療から高度医療までを含む動物医療の提供」等へと拡大しており、これまで当社グループを率いてきた保険事業にも好影響を与えあう有機的ポートフォリオを形成するに至りました。

注) 出所：株式会社矢野経済研究所「2025年版 ペットビジネスマーケティング総覧」

< ペット保険事業とその他の事業のシナジー >



(川上から川中の施策)

当社グループでは、ペット保険事業で培ってきたデータ、動物医療ネットワーク、遺伝子解析技術等を活用し、どうぶつが家族に迎えられる前の段階から、健康で幸せな一生を支えるための取り組みを進めています。

ブリーディングサポート領域においては、適正な繁殖・流通、どうぶつの健康管理、ブリーダーの業務支援を目的として、繁殖サポート技術の確立、往診サポート対象地域の拡大、生体引き渡しセンター「このとりセンター」の展開、マッチングサービスの拡充、優良ブリーダーとの協業、動物愛護法の遵守態勢強化等を進めています。これらの取り組みは、単にブリーダーの事業活動を支援するものではなく、どうぶつの健康状態や飼育環境に関する情報を、家族に迎えられる前の段階から適切に把握し、将来の疾病予防や適正飼育につなげていくための基盤づくりと位置づけています。

(川中から川下の施策)

当社グループでは、どうぶつが家族に迎えられた後も、日常の健康維持から高度医療までを一貫して支える体制の構築を進めています。

アニコム パフェ株式会社が展開する健康イノベーション事業では、歯周病予防を目的とした歯みがきジェル「CRYSTAL JOY」、腸内フローラの多様性向上を目指すフード、愛犬・愛猫の食事を美味しく健康的にサポートするケア商品等を提供しています。直営動物病院やEC等を通じた販売に加え、今後は保険契約者、動物病院、ブリーダー等との接点を活用し、予防・未病領域における商品・サービスの拡充を進めていきます。

動物病院運営事業については、アニコム先進医療研究所株式会社を中心に、一次診療、予防診療、再生医療、高度医療までを支えるグループ内医療ネットワークの拡充を進めています。特に、JARVISどうぶつ医療センターTokyoについては、二次診療・夜間救急を中心とした高度動物医療を提供し、症例蓄積やグループ連携を通じて、予防から高度医療までを支える成長拠点として展開してまいります。

さらに、当社グループの強みである保険金データ、診療データ、カルテデータ、遺伝子検査データ等を活用し、疾病の早期発見、予防法の高度化、診療品質の向上を目指しています。今後もデータ・テクノロジーを活用したペット業界の基盤整備を進めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

< 経営環境等 >

2025年度のペット業界全般は、新規飼育頭数が前年比約2万頭減の約78万頭となりました。一方、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、国内のペット保険市場の普及率は23.8%にまで伸長しています。

[犬・猫の飼育頭数の推移及びペット保険の市場規模]



その他、2025年度はペットの長寿化や動物医療の高度化、インフレによる医療費上昇が続き、ペット保険への関心が更に高まる一方、競争激化や損害率上昇により、ネット型保険を中心に事業撤退が相次ぎ、合従連衡が進行しました。当社グループは、そのような環境変化も踏まえつつ、これまで培ってきたグループ全体のリソース全てを用いて、ペット保険事業の経営効率向上、ひいてはペット業界全体の経営効率向上を目指していきたく考えています。

< 中期経営計画2025 - 2027 >

当社グループでは、2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現に向け、2025年5月に「中期経営計画2025 - 2027」を策定いたしました。2025年から2027年までの3年間については、同ビジョン実現に向けた基盤を構築する第2フェーズと位置付け、保険会社の予防サービスの深化（差別化）、及び予防ケア「健診×医療×保険」の統合ペットヘルス基盤の構築を通じて、どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供するとともに、当社グループの着実な利益成長と資本効率の向上を進めるフェーズとし、主要経営数値目標と主要KPI目標を重要な経営上の指標としています。その初年度である2025年度の実績は次のとおりです。

アニコム損害保険株式会社の新規の保険契約件数は26.6万件（前期比8.3%増）、保有契約件数は139.2万件（前期末比8.1%増）と堅調な伸長を継続しました。また、機動的な資産運用により資産運用収益が増加し、保険以外のシナジー創出事業などによって、その他経常収益も増加しました。当社グループ全体としては、保険事業を中心に堅調に伸長したことで、最終的な当社グループの経常収益は過去最高の738.4億円となり、経常利益は35.4億円となりました。

配当性向については30.2%となり、中期経営計画の目標である30%水準に到達しております。

規制当局により、保険の健全性に係る新たな資本規制（ESR及びリスク係数等）の導入が決定されたことから、今後新たに創出されるリスク量を勘案しながら目標値の再設定を行うと同時に、引き続き保険金の削減や損害率の低減に努め、ペット保険事業等の強化に取り組んでいきたいと考えています。

2026年度は、「中期経営計画2025 - 2027」の2年目として、目標達成に向けて策定した重点施策を引き続き着実に実行し、どうぶつの一生を豊かで健康にするための「入って健康になる保険」の実現に向けて、強みの「ペット保険事業」^{注1)}と、どうぶつのライフステージに寄り添った「シナジー創出事業の拡大」^{注2)}の両輪で、社会的価値と経済的価値の両立を目指していきます。

注1) 予防型保険「アニコム」の独自性を追求した差別化、窓口精算システムによる高い顧客利便性と業務効率、全国をカバーする営業力と多様な販売チャネル、豊富なデータの解析による新たな健康延伸サービス等の価値創出
多様な専門人材の積極的な登用 等

注2) 口腔ケア・腸内ケア商材を中心とした健康イノベーション事業の拡大、マッチングサイト及びブリーディングサポート事業の拡大、手術支援ロボットを活用した高度先進医療の実用化と拡大

[重点施策]

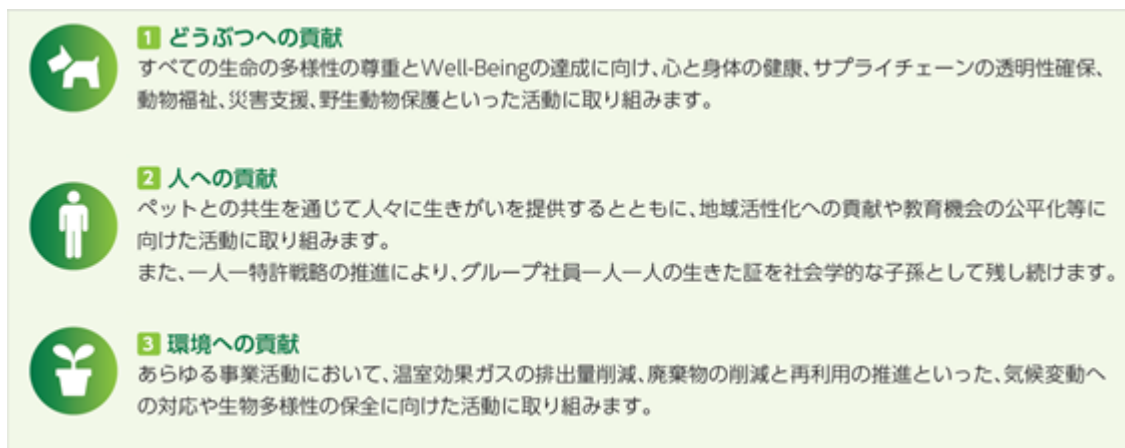


2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ経営の考え方

当社グループでは、2022年に公表した「中期経営計画2022 - 2024」において、世界中の孤独と不安を癒すのみならず、人間に対しより積極的な生き甲斐提供を行うことや、子ども教育における原体験提供等を通じ、社会的課題の解決に貢献し、経済的価値と社会的価値を創造するサステナビリティ経営（CSV経営）を志向することとしており、これも踏まえ、2022年6月に「サステナビリティ基本方針」を策定しました。本方針においては、地球環境をはじめとした様々な社会的課題に対して、ペット業界として対応可能なものとしてマテリアリティ（重要課題）を設定し、「人」「どうぶつ」「環境」の3領域への貢献を通じて、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しています。



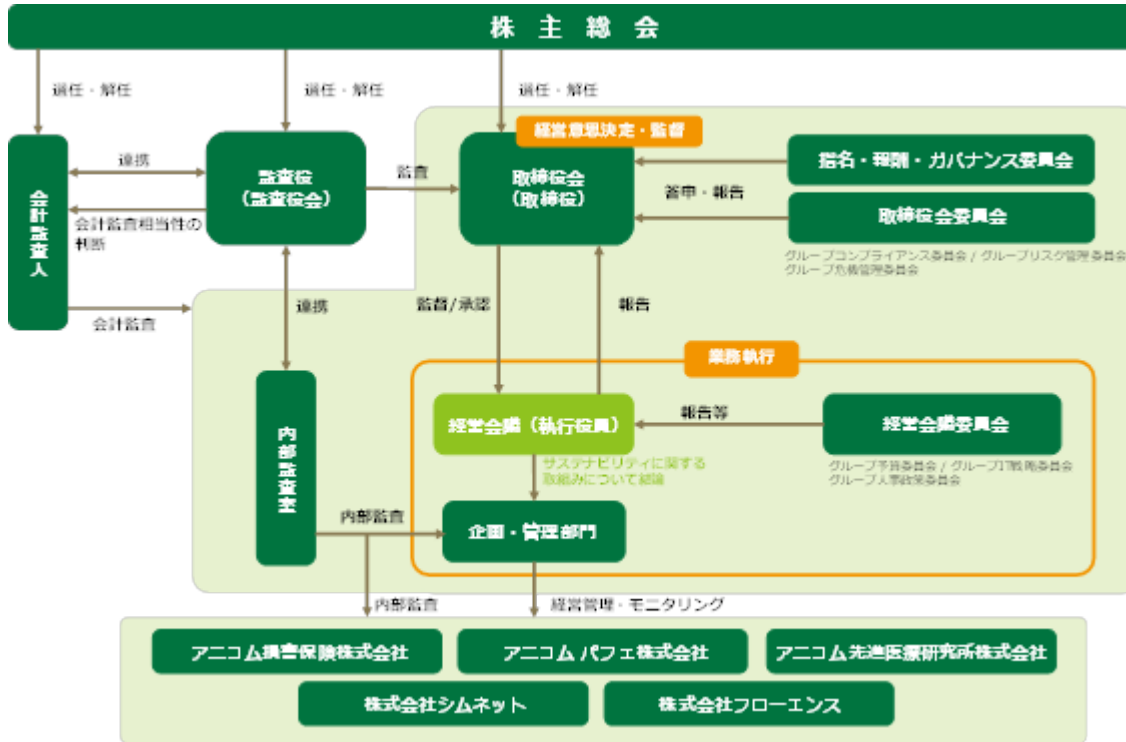
(バリューチェーンにおけるアニコムのCSV活動 [ESG / SDGs対応])



ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営をグループ全体で横断的に推進するため、経営意思決定機関である取締役会の監督の下、業務執行を担うグループ会社の取締役及び執行役員等で構成される「グループ経営会議」にて、半期に一回程度、サステナビリティに関する取組みの進捗について議論を行い、取締役会へ報告しています。取締役会は、「グループ経営会議」にて議論された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針や実行計画等について議論を行っています。

(サステナビリティ推進体制)



戦略

「中期経営計画2025 - 2027」においては、ペット業界の持続的な発展と当社グループの成長の両立を目指し、「Traceability (透明性)」「Health (健康・医療)」「Environment (共生・環境)」「Well-being (幸福福祉健全性)」を重要課題 (マテリアリティ) として特定しております。

当社グループは、これらの課題に対し、どうぶつの誕生からお別れまでのライフサイクル全体を対象として、保険、予防、医療、ブリーディング支援、終生飼養支援等の各事業を通じて解決に取り組み、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指しております。

(社会的課題の解決とアニコムグループ事業との関係)



(マテリアリティ)



リスク管理

当社グループでは、「グループリスク管理基本方針」を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、サステナビリティに関して特に環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。また、リスク管理に関する会議体として「グループリスク管理委員会」を設置しており、サステナビリティに関する取り組みを含むグループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況等に関して議論を行い、取締役会へ報告等を行うことで、経営におけるリスク管理等の推進を図っています。

また、「グループ倫理規範」において、サステナビリティを追求するためにはリスク管理体制の構築及び内部統制の整備が必要不可欠であり、最善を尽くさなければならないことを明記しています。当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク（将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク）も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、サステナビリティに関するリスクを含めたリスク・プロファイルを定期的に作成しています。

指標及び目標

当社グループで設定したマテリアリティに対する各数値目標は以下の通りです。実績については、「(2) 重要なサステナビリティ項目」をご参照ください。

【課題解決に向けた各数値目標】			
一人一特許戦略	高齢者・障がい者・子どもふれあいイベント	高齢者・障がい者雇用サポート	子ども教育サポート (動物病院体験等の参加者数)
発明者数 100人 超	20回 /年	順次開始 (実績について随時公表)	100名 /年

(2) 重要なサステナビリティ項目

気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

昨今、世界では気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しています。日本国内においても、異常気象による大規模な自然災害が多発するなど、今や気候変動は最も重要な社会課題の1つとなっています。

このような中、ペット保険事業を主たる事業とする当社グループにおいては、自然災害を補償していないことから、他の損害保険会社のような損害の発生は想定されておらず、気候変動が直接的に当社グループの事業活動に及ぼす影響は限定的であると認識しています。

一方で、気候変動への対応は持続可能な社会の実現に不可欠であると認識しており、当社グループとしても取り組むべき課題であると捉えています。2022年6月に制定した「サステナビリティ基本方針」においても、重点課題として「環境への貢献」を位置づけており、温室効果ガスの排出量削減、廃棄物の削減と再利用の推進といった、気候変動への対応や生物多様性の保全に向けた活動に取り組んでいます。

2023年4月には、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への賛同を表明しました。TCFD提言に基づく開示を行うことは、気候変動に対する当社取り組みを推進するために有益であると考え、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目での開示対応を行っています。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンス及びリスク管理については、サステナビリティ推進におけるガバナンスと一体で管理しています。詳細については「(1) サステナビリティ経営の考え方 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

気候変動リスクの顕在化に伴う外部環境や事業環境の変化を想定し、リスク事象を洗い出し、当社グループへの影響を特定・評価しています。当社グループの事業に対する主な気候変動リスク・機会は以下の通りです。

	種類	想定される気候変動リスク・機会の当社グループへの影響
移 り リ ス ク	政策・法規制	温室効果ガス排出抑制の政策導入・規制強化によるエネルギーコスト増加
	評判	低炭素への取組みが不十分なことによるレピュテーションリスクの低下
物 理 リ ス ク	急性	自然災害による当社グループの事業拠点への被害 自然災害の増加による保険金増加
	慢性	ペットの健康リスク増加による損害率上昇、収益力低下
機 会	市場	ペットの健康リスク増加によるペット保険、口腔ケア等の健康促進事業の需要増加
	製品/サービス	災害時のペット同伴避難、災害地区のサポート、ペットの防災関連サービスといった新商品の提供

リスク管理

ペット保険事業を主たる事業とする当社グループにおいては、自然災害を補償していないことから、他の損害保険会社のような損害の発生は想定されておらず、気候変動が直接的に当社グループの事業活動に及ぼす影響は限定的であると認識しています。そのうえで、気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ推進におけるリスク管理と一体で管理しています。詳細については「(1) サステナビリティ経営の考え方 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループではパリ協定の実現を目指し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。気候関連リスク・機会の管理に用いる指標として、Scope1+2の実質温室効果ガス排出量を指標として定め、開示しています。

Scope1+2実質温室効果ガス排出量については、再エネ由来電力の利用および非化石証書を購入することにより、また、社用車から排出されたCO2をJ-クレジットを活用して全量オフセットすることにより、カーボンニュートラルを達成しています。Scope3についても算出対象の特定、排出量算出及び開示に取り組んでおり、2030年までに算出対象のScope3を含めた総排出量を2020年度と比較して最低50%削減、2050年までのカーボンニュートラル達成を目指しています。

(GHG排出量の実績)

項目	実績					目標
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
Scope 1 + 2 GHG排出量 (単位:t-CO2)	1,050	1,225	271	180	173	0

(注) 1. 算定対象は当社及び連結子会社としています。データ収集体制が整っていない一部の動物病院については、2022年度までは算定対象から除外、2023年度から病院規模別の平均排出量を算入しています。また、2024年度から連結子会社となった株式会社フローエンスについては、2024年度分についてはデータ収集体制が整っていないため、算定対象から除いています。

2. 6.5ガスは算定対象外としています。
3. 環境省・経済産業省が公表する電気事業者ごとの「調整後排出係数」を用いて算出しています。
4. 2023年度は、非化石証書を購入することでScope2の再エネ比率100%を達成しました。
5. 2024年度及び2025年度は、再エネ由来電力の利用および非化石証書を購入することにより、また、社用車から排出されたCO2をJ-クレジットを活用して全量オフセットすることにより、カーボンニュートラルを達成しました。

人的資本

当社グループは、「保険」と「医療」の共進化を通じ、予防型保険の実現および高度獣医療の発展を目指しております。予防・診療・研究・データ活用を一体的に推進する中で、専門性を有する人材の確保・育成・定着を重要な経営課題として位置付けています。

戦略

人材育成方針及び社内環境整備方針として「グループ人事管理基本方針」第3条において以下のとおり制定しています。

(基本理念) 第3条

(5) 人材育成・能力開発

グループ各社では、常にオープンで公平な教育機会を提供し、個々の能力や適性を尊重しながら互いに協力し自由に競い合うことで加速度的な成長を遂げることを目的とし、人材育成・能力開発に努める。

グループ各社では、あらゆる状況において、ロール（役割）をプレイ（演技）する組織風土を醸成し、勇気をもって実践することによって自己成長を遂げ、真のプロ人材の育成に努める。

(7) 福利・厚生

グループ各社では、社員とその家族の健康的で豊かな生活を支える一助として、個々の価値観、ライフスタイル、多様なニーズに対応した福利厚生制度の充実に努める。

従業員の能力開発

「アニコム大学」と称した教育体系を整備し、若手従業員が主体的にキャリア形成を行えるよう、研修機会や成長支援施策の充実に努めるとともに、多様な業務経験や挑戦機会を通じた人材育成を推進しております。また、専門性向上のみならず、将来的な組織運営を担う人材育成にも取り組んでおります。また、グループ病院間を跨いだ症例検討や手術研修、学会参加費用補助等を実施しています。

アニコム大学

スキルアップ	キャリアアップ	ベーシック
入社後研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修(入社後3週間) ・中途入社者研修(入社後2週間) ・部門別OJT ・新卒OJTトレーナー(SP)制度/後輩育成研修 ・損保換券集入資格受験費用補助 	自己成長支援 <ul style="list-style-type: none"> ・社内留学制度 ・360度フィードバック ・目標チャレンジ制度 ・ジョブローテーション制度 ・部長会/経営会議オブザーブ 	基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> ・朝会(毎週1回実施) ・コンプライアンス研修(年6回実施) ・全社員テスト(月2回実施) ・ハラスメント研修(年2回実施)
自己研鑽 <ul style="list-style-type: none"> ・E-ラーニング(ハナフォレストシステム) ・アニコム大学ミニゼミ(自アニコム大学) ・獣医学会参加費用負担 ・損保総研受講費用負担 ・内定者研修 	階層別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修(新卒1-3年日対象) ・中堅リーダー育成研修(演技) ・次世代マネージャー育成研修(演技) ・新任管理職研修(演習・課題) ・幹部候補生外部研修 	

全社員一人一特許戦略

サステナビリティを巡る社会的課題を解決する組織づくりを目的として、「全社員一人一特許(論文等)戦略」を推進しています。社員一人ひとりの発見や研究成果等を知的資産として蓄積し、新たな価値創出につなげています。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループでは、獣医師をはじめ、医学/農学/理学/薬学博士、アクチュアリー（保険数理士）、データサイエンティスト等、多様な専門性を有する人材が在籍しています。特に獣医師資格を持つ社員は203名在籍しており（2026年3月末時点）、保険引受、保険金査定、疾患統計分析、研究開発、動物病院運営等、幅広い領域で専門性を発揮しています。また、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備を推進しており、女性活躍推進、男性育児休業取得促進、多様な働き方への対応、健康経営の推進等を通じ、従業員が安心して働ける環境づくりに取り組んでおります。

指標及び目標

女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金差異等の人的資本関連指標を設定し、継続的な改善に取り組んでおります。

No.	項目 ^{※1}	実績				目標
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
1	従業員に占める女性割合	60.9%	61.4%	63.8%	63.3%	50~60%
2	管理職に占める女性割合 ^{※2}	31.2%	33.7%	36.5%	36.5%	50~60%
3	男性育休取得率	77.8%	68.0%	69.0%	81.0%	100%
4	女性育休取得率	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%
5	有休取得率	64.6%	75.0%	62.6%	72.6%	80%
6	自発的離職率 ^{※3}	11.8%	13.4%	14.9%	13.8%	10%
7	研修費用（企業総額）	12,784,247円	14,137,183円	15,757,720円	17,831,992円	—
8	研修費用（1人当たり平均）	14,364円	16,119円	16,178円	16,886円	15,000円
9	発明者数	37名 （累計103名）	24名 （累計127名）	17名 （累計144名）	9名 （累計153名）	年間60名
10	高齢者・障がい者・子どもふれあいイベント	—	3回	3回	6回	20回
11	こども教育サポート （動物病院体験等参加人数）	—	12名	16名	11名	100名

- （注）1．算定対象は当社及び連結子会社（2024年度以前は株式会社フローエンスを除く。2022年度の「No.5有給取得率」は、株式会社シムネットを除く。）。
- 2．管理職の定義は「部下を持つ職務以上の者、並びに部下を持たなくともそれと同等の地位にある者」で「役員」を除く。
- 3．定年退職等を除く自己都合による退職。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財務状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」等は、下記(2)のとおりです。これらのリスクを含む当社のリスクの管理強化のため、取締役会はリスク管理部を設置しグループ全体としてのリスク管理の推進を行っています。定性リスク/定量リスクの管理として、下記(3)のとおりリスク管理を推進しています。また、当社は、当社グループ各社が直面するリスクや、当グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本等を確保し、効率性・健全性・持続性を確保した企業成長を具現化するために、下記(1)のとおり、ERM(統合的リスク管理)を推進しています。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断しています。

(1) ERMの推進

事業を進めるにあたり、リスクが存在することは必須です。そのリスクを「避ける」のではなく、リスクを直視し極力漏れなく洗い出し、期待収益等と比較・評価をする。そして、リスクをコントロールしながら収益を拡大させていくことが必要と考えています。

当社グループでは、安定的な事業成長や収益性を確保するために、「グループリスク選好基本方針」を定め、予防型保険の確立に向けたインフラ整備等に向けた中期経営計画を策定・開示しています。この中期経営計画および各年度の経営計画において、将来のペットマーケットなどの変化を前提にペット保険のトップライン・損害率・事業費及び事業投資等の管理を継続的に実施しています。

昨今、ペット保険の競争が激化していますが、当社では、この環境変化をリスクとしてだけ受け止めるのではなく、ペット保険のニーズの顕在化、と捉えて、拡販に向けた取り組みをさらに推進しています。そのうえで、さらなるリスク管理を推進するとともに、グループ間での適切な資本配賦運営を行うことにより自己資本を管理する体制を整えており、これらを適宜モニタリングすることで当社グループにおける自己管理型の統合的リスク管理を適切に行っております。当社グループ各社が直面するリスクや当グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本等を確保しつつ、効率性・健全性・持続性を確保のバランスを取りながら企業成長を目指すために、ERM の推進を実施しています。

ERM(Enterprise Risk Management : 統合的リスク管理)

(2) 主要なリスク等

主要なリスク

当社グループの「主要なリスク」は、主たる事業であるペット保険事業がグループ全体の売上の約90%を占めていることを踏まえ、以下のとおり認識しています。

国内のペット業界が衰退するリスク	動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴いペットショップ等が減少しペットの飼育頭数が減少、または、国内の経済環境の変化や人獣共通感染症の発生懸念等によりペットの飼育頭数が減少し、当社のペット保険を中心としたビジネスモデルが成り立たなくなる可能性があります。
ペット保険事業の保険引受が減少するリスク	以前から、少額短期保険業者を中心に、多くの会社がペット保険事業に参入していましたが、大手損害保険会社のペット保険参入や他業種からのペット保険事業への参入、さらにはペット保険を主に取り扱っている損害保険会社の手生保グループ化など、ペット保険の競争激化がさらに加速しています。これにより、商品内容・サービス・価格等の競争が生じ、当社グループのペット保険契約、委託代理店数の減少、保険料単価の下落による収入保険料が減少する可能性があります。
ペット保険の損害率の上昇リスク	アニコム損保が提供する保険商品は、適正な補償内容及び保険料水準を設定していますが、動物の伝染病の蔓延(動物を発生源とした新型インフルエンザのような伝染病を含みます)による動物の疾病発症率や医療費水準が上昇する可能性があります。また、保有契約のポートフォリオの変化やリスク濃縮等により、適正な保険料水準を確保できない場合や過度にリスクが集積した場合等には、経営の健全性が維持できず、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

資産運用リスク	アニコム損保は、株式、債券及び不動産等の多様な資産にリスク分散し、また預貯金等を保有することで流動性を確保しつつ安定的な資産運用を行っています。その上で、金利水準や株価水準等の変動をモニタリングするとともに、運用資産の時価が下落するリスクを適切にコントロールするべく、ロスカットルールなどの各種の対策を講じています。しかしながら、今後、金利水準の上昇や株価の大幅な下落等により、投資資産の評価損の発生や拡大のほか、社債等の発行者が債務を履行できなくなり、その元本及び利息等の支払が滞った場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。
---------	--

その他のリスク

上記の「主要なリスク」のほか、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性のあるリスクを以下のとおり認識しています。

(a) 事業中断等に関するリスク

当社グループでは、首都直下型地震等の大規模な自然災害や新型インフルエンザの大流行等の不測の事態に備え、事業継続計画の策定をはじめとする危機管理体制を整備しています。こうした危機管理体制を整備することにより、事業中断期間における事業への影響を一定程度に抑え、継続的に事業を継続する体制を整備しています。しかしながら、事業継続が阻害されたり、想定を超える影響が生じた場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(b) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめ代理店や動物病院情報等の顧客情報を取り扱っており、これらの情報を、グループ各社において情報管理体制を整備し厳重に管理しています。しかしながら、グループ各社または外部の業務委託先のシステムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等により情報漏えい事故が発生した場合には、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(c) システムリスク

当社グループでは、自然災害、事故、サイバー攻撃等による不正アクセス及び情報システムの開発・運用に関する不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクを一定程度に抑え、業務を継続的に運用できる体制を整備しています。しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発等により重大なシステム障害が発生し、対策が有効に機能せず、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、システムの誤作動や停止、それらに伴う損害賠償、行政処分やレピュテーションの毀損により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(d) 法的リスク

保険代理店等における保険募集について、日常的な営業活動や監査等をつうじて適切な保険募集管理を推進しておりますが、保険業法およびその他の法令等に抵触することにより、レピュテーションリスクが発現および適切な保険事業の継続が阻害される可能性があります。

また、当社グループの各種事業において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律や、動物の愛護及び管理に関する法律などの関連法令等に抵触することにより、レピュテーションリスクが発現および事業の継続が阻害される可能性があります。

(e) のれんの減損にかかるリスク

当社グループは、他の企業または事業を取得した場合、その取得に要した費用（取得原価）が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識しており、連結貸借対照表上、のれんに計上しております。

当社グループは、毎期ののれんの減損損失計上の要否における判定を実施しており、のれんを含む資産グループについて、営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化が認められる場合、資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合等には、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

(3) リスクの管理状況

当社グループでは、「グループリスク管理基本方針」などを定め、グループとしてのリスク管理を推進する体制としています。そして、グループ内の多様なリスクを管理するべくリスク管理部を設置し、リスク管理を推進しています。また、リスク管理の枠組みとしては、定性リスク管理および定量リスク管理として、以下のとおり推進しています。

リスク管理基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、取締役会は「グループリスク管理基本方針」等を定め、グループ内におけるリスク管理の基本方針として実行しています。

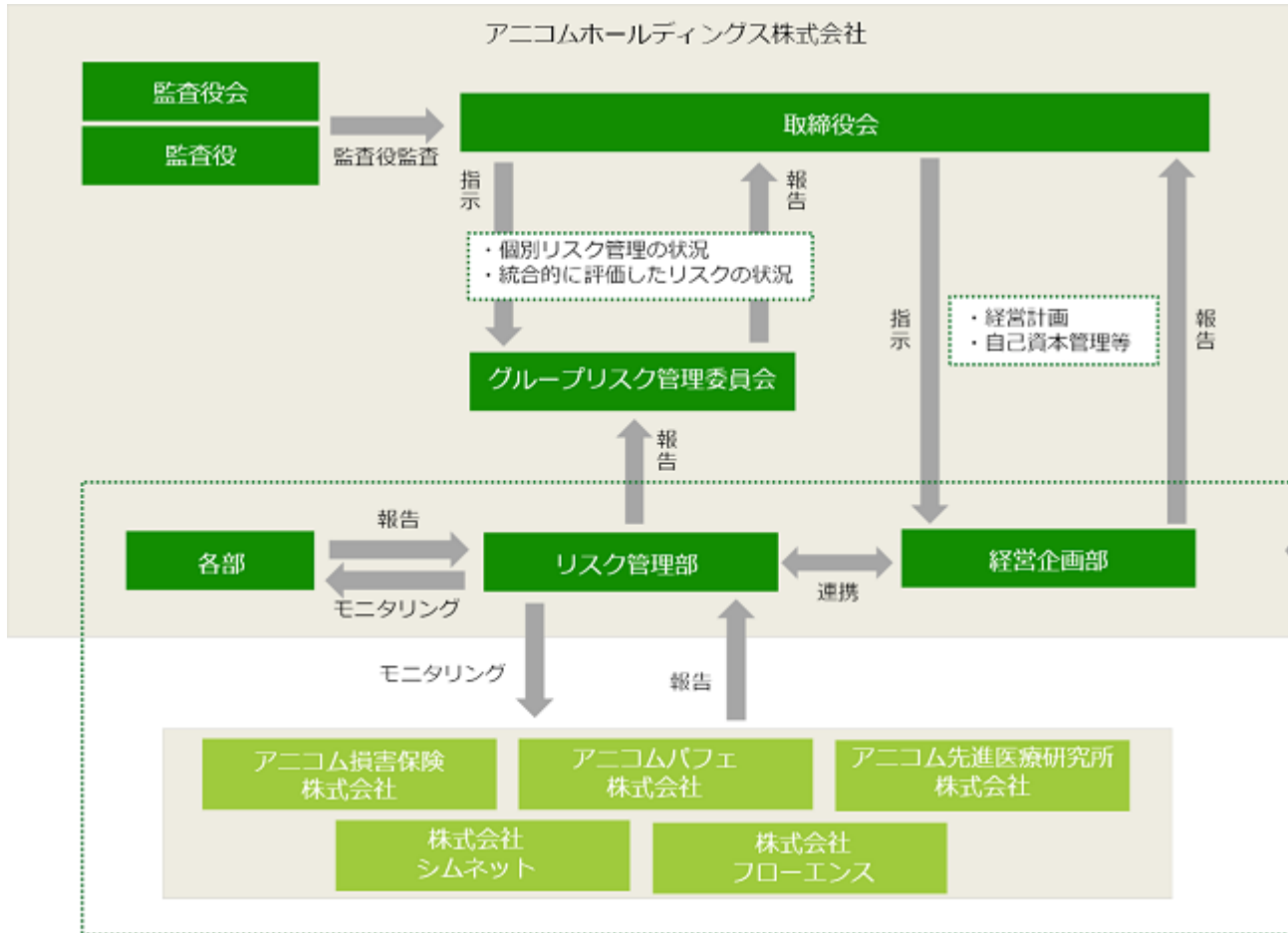
「グループリスク管理基本方針」では当社グループとしてリスクを予見しコントロールに努めるとともに、不測の事態にあってもサービスの品質維持、事業継続ができるよう日常業務における個別リスク管理体制の構築に努める旨を定めています。

また、当社子会社であるアニコム損害保険株式会社では、この基本方針に沿った「リスク管理基本方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

当社グループでは、リスク管理に関する会議体としてグループリスク管理委員会を設置しており、本委員会にてグループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況等に関して議論を行い、取締役会へ報告等を行うことで経営におけるリスク管理等の推進を図っています。

[グループリスク管理体制]



定性リスク管理

当社グループのリスクの状況を把握する観点から、リスク・プロファイルを作成し、リスクの洗い出し、現状と対応状況、顕在化した場合の対応などを整理しています。リスクは変化することから、定期的な見直し等を行うことで、リスクの状況を継続的かつ網羅的に把握しています。また、エマージングリスク については、社外のレポートを参考に定期的に洗い出しをすすめ、認識できていなかったリスクの洗い出しなどに努めています。また、リスクは時間とともに変化するため、リスク状況の変化を把握する観点から定期的にモニタリング（リスク管理点検）を行うとともに、重要なリスクについては、改善対策を行う必要性から、リスク管理計画を作成し、改善状況の進捗を把握・評価することで、リスク管理のPDCAの体制を整備しています。

エマージングリスク：現時点では当グループの経営に大きな影響を与えるとは考えにくいですが、将来、大きな影響を与える可能性のあるリスク

定量リスク管理

(a) 内部モデルによるソルベンシー評価

リスク量及び自己資本等の計測手法として当社の実績等に基づく内部モデルを定め、当社のソルベンシー評価を行うとともに、各種リスクの分析等を踏まえ、その高度化を進めています。

(b) ストレス・テスト

当社グループの経営に深刻な影響を及ぼしうるリスクを把握・管理するため、過去に発生したことがない仮想シナリオを含むストレスシナリオ、リバース・ストレス・テスト、感応度テストを定期的実施し、自己資本等の充実度への影響度を分析しています。また、深刻な影響が見込まれる場合には、速やかに対応策を検討・実施する態勢を整備しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるアニコムグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は以下のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇や海外経済の不確実性の影響がみられたものの、企業収益の改善や雇用・所得環境の向上を背景に、個人消費は底堅く推移し、設備投資やインバウンド需要も回復するなど、内需を中心に景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価動向の先行きに加え、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりに伴うエネルギー価格の上昇や金融資本市場への影響が懸念されるなど、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社の重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、堅調なペット飼育需要の継続に加え、販売チャネルの営業活動強化の様々な取組みや他社からの契約移管により、業績については堅調に推移しています。なお、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は次のとおりです。

保険引受収益64,103百万円(前期比8.9%増)、資産運用収益1,640百万円(同3.4%増)、新規事業等を含むその他経常収益8,103百万円(同12.0%増)を合計した経常収益は73,846百万円(同9.1%増)となりました。一方、保険引受費用46,620百万円(同11.2%増)、営業費及び一般管理費20,706百万円(同16.0%増)などを合計した経常費用は70,303百万円(同12.1%増)となりました。この結果、経常利益は3,543百万円(同28.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,204百万円(同32.1%減)となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(セグメント情報等)」に記載のとおり、「損害保険事業(ペット保険)」、「ペット向けインターネットサービス事業」、「動物病院運営事業」、「健康イノベーション事業」、「その他の事業」です。

最近2連結会計年度の経常収益をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減 ()率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
損害保険事業(ペット保険)	60,479	65,817	8.8
損害保険(アニコム損害保険㈱)	60,479	65,817	8.8
(うち正味収入保険料)	58,862	64,103	8.9
ペット向けインターネットサービス事業	2,240	2,270	1.3
動物病院運営事業	2,169	2,401	10.7
健康イノベーション事業	346	573	65.8
その他の事業	2,447	2,783	13.7
動物病院支援	349	386	10.6
保険代理店	14	20	39.3
遺伝子検査等	320	335	4.6
その他	1,762	2,041	15.8
合計	67,683	73,846	9.1

(注)当連結会計年度より、従来「ペット向けインターネットサービス事業」及び「その他」に含まれていた「動物病院運営事業」及び「健康イノベーション事業」について質的な重要性が高まったため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

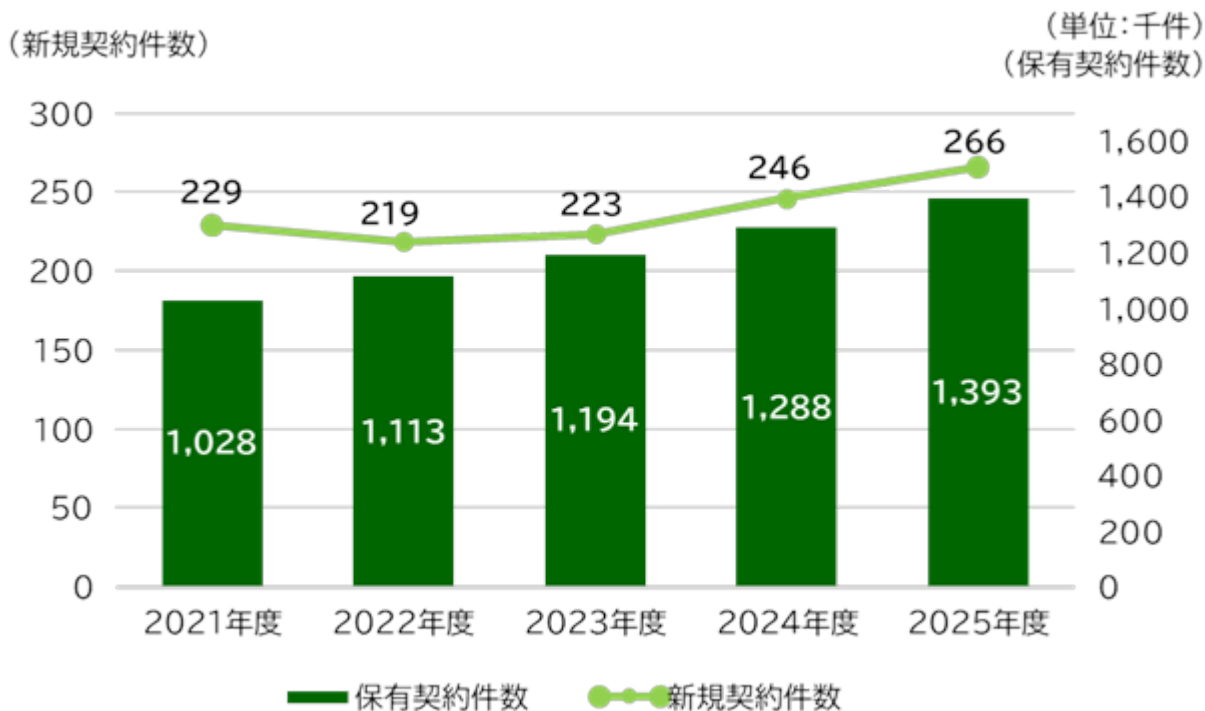
なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

< 損害保険事業 >

損害保険事業の経常収益は、前年同期比5,338百万円増（同8.8%増）の65,817百万円となりました。

アニコム損害保険株式会社では、重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、堅調なペット飼育需要の継続に加え、販売チャネルの営業活動強化の様々な取組みや他社からの契約移管により、新規契約件数は266,231件（前年同期比8.3%増）、保有契約件数は1,392,772件（前期末から104,849件の増加・同8.1%増）と堅調な伸長を継続しています。

〔新規契約件数・保有契約件数の推移〕



E/I損害率^{注1)}については、ペットの平均寿命の伸長やどうぶつ医療の高度化、インフレの影響による診療費の高止まりなどにより、62.2%と前年同期比で1.6pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率^{注2)}は、他社契約移管コストの発生によって、32.8%と前年同期比で0.5pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンパインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で2.1pt上昇し95.0%となりました。

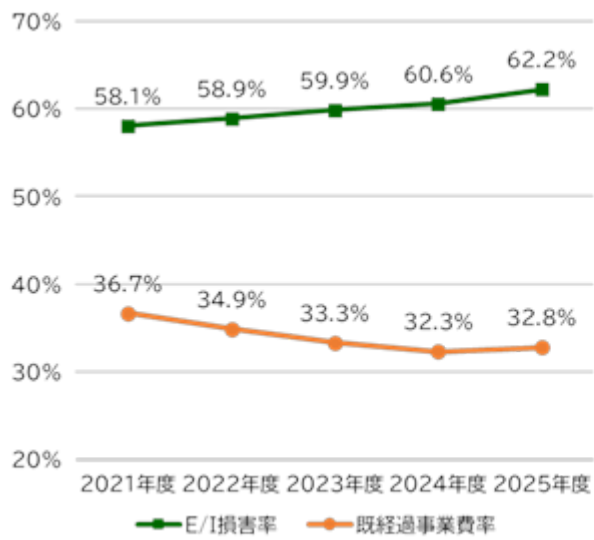
注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

(正味支払保険金 + 支払備金増減額 + 損害調査費) ÷ 既経過保険料にて算出。

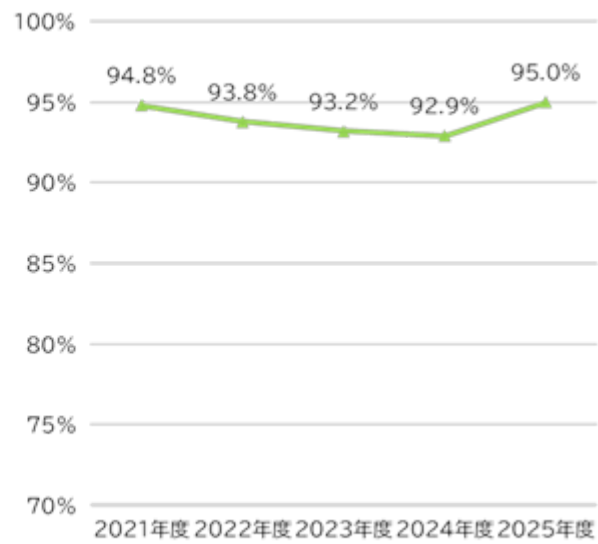
注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率。

損保事業費 ÷ 既経過保険料にて算出。

〔E/I損害率・既経過事業費率の推移〕



〔コンバインド・レシオの推移〕



なお、保険引受業務、資産運用業務に関する2連結会計年度の比較並びに当連結会計年度のソルベンシー・マージン比率は、以下のとおりです。

() 保険引受業務

アニコム損保における保険引受の実績は以下のとおりです。

(イ) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	58,836	100.0	8.4	64,042	100.0	8.8
合計	58,836	100.0	8.4	64,042	100.0	8.8
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

2. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	58,862	100.0	8.5	64,103	100.0	8.9
合計	58,862	100.0	8.5	64,103	100.0	8.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	33,345	100.0	9.3	37,213	100.0	11.6
合計	33,345	100.0	9.3	37,213	100.0	11.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

()資産運用業務

アニコム損保の資産運用実績は以下のとおりです。

(イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	15,423	27.9	8,281	13.0
コールローン	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	29,419	53.3	42,626	67.0
貸付金	44	0.1	-	-
土地・建物	1,372	2.5	2,720	4.3
運用資産計	46,260	83.8	53,628	84.3
総資産	55,217	100.0	63,584	100.0

(ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	-	-	6,876	16.1
地方債	4,488	15.3	5,486	12.9
社債	4,428	15.1	5,201	12.2
株式	2,369	8.1	3,312	7.8
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	18,133	61.6	21,749	51.0
合計	29,419	100.0	42,626	100.0

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券等です。

(八) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9	14,482	0.1	38	13,670	0.3
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	728	30,235	2.4	805	34,021	2.4
貸付金	0	45	1.4	0	18	1.8
土地・建物	41	1,373	3.0	42	2,124	2.0
小計	780	46,137	1.7	887	49,835	1.8
その他	-	-	-	-	-	-
合計	780	-	-	887	-	-

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(二) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9	14,482	0.1	38	13,670	0.3
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	1,274	30,235	4.2	1,516	34,021	4.5
貸付金	0	45	0.1	0	18	0.4
土地・建物	41	1,373	3.0	42	2,124	2.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	1,325	46,137	2.9	1,598	49,835	3.2

(注) 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(ホ) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る期首評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9	14,482	0.1	38	13,670	0.3
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	311	28,501	1.1	1,950	31,324	6.2
貸付金	0	45	0.1	0	18	0.4
土地・建物	41	1,373	3.0	42	2,124	2.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	362	44,402	0.8	2,031	47,138	4.3

() ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力(=ソルベンシー・マージン)を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。

この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期末のソルベンシー・マージン比率につきましては、2026年7月末に発行予定のディスクロージャー誌において公表することを検討しています。

(イ) 連結ベースのソルベンシー・マージン比率

国内保険持株会社は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4ならびに令和7年金融庁告示第74号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出します。アニコムホールディングス株式会社における2026年3月末のソルベンシー・マージン比率は、早期是正措置の発動基準である100%を上回る見込みです。

(ロ) 単体ベースのソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに令和7年金融庁告示第74号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出します。アニコム損害保険株式会社における2026年3月末のソルベンシー・マージン比率は、早期是正措置の発動基準である100%を上回る見込みです。

<ペット向けインターネットサービス事業>

ペット向けインターネットサービス事業の経常収益は、前年同期比30百万円増（同1.3%増）の2,270百万円となりました。株式会社シムネットにおいては、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主のマッチングサイトや保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っております。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

<動物病院運営事業>

動物病院運営事業の経常収益は、前年同期比231百万円増（同10.7%増）の2,401百万円となりました。アニコム先進医療研究所株式会社においては、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行っております。同社では、自ら動物病院を運営し、予防から一次・二次診療を展開しておりますが、JARVISどうぶつ医療センター Tokyoについては、二次診療・夜間救急を中心とした高度動物医療を提供し、症例蓄積やグループ連携を通じて、予防から高度医療までを支える成長拠点を目指しております。

<健康イノベーション事業>

健康イノベーション事業の経常収益は、前年同期比227百万円増（同65.8%増）の573百万円となりました。主にアニコム パフェ株式会社において、各検査をキーにした口腔・腸内ケア商材の開発及び販売を行っております。同社では、歯周病予防のためにMA-TTMを利用した歯みがきジェル「CRYSTAL JOY」や、腸内フローラの多様性を高める「7Days Food」、愛犬・愛猫の食事を美味しく健康にサポートする「CARE PUREE」の販売を開始するとともに販路の開拓を進め、日々の口腔・腸内ケアによって病気の予防を目指しています。

<その他の事業>

その他の事業の経常収益は、前年同期比335百万円増（同13.7%増）の2,783百万円となりました。

・動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要な顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は386百万円(前連結会計年度比10.6%増)となりました。

・保険代理店事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は20百万円(前連結会計年度比39.3%増)となりました。

・遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っております。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス（どうぶつ健活）の販売等を行っておりますが、遺伝子検査の検体受注の安定等により、当連結会計年度における経常収益は335百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

・その他事業

上記のほかに、アニコム パフェ株式会社において、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコムメモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等を行っており、株式会社フローエンスにおいて、ブリーディング事業を行っております。その結果、その他事業全体としての経常収益は2,041百万円(前連結会計年度比15.8%増)となっています。

資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,198百万円増加して76,693百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産の増加3,347百万円であります。また、資産運用効率の向上を図るため、現預金から有価証

券へシフトいたしました。その結果、現預金が13,068百万円減少した一方で、有価証券が13,200百万円増加いたしました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ3,323百万円増加して47,751百万円となりました。その主な要因は、保険契約の増加に伴う保険契約準備金の増加2,305百万円及びその他負債の増加5,957百万円、社債の減少5,000百万円であります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ875百万円増加して28,942百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加1,567百万円及び自己株式の増加999百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より13,518百万円減少し、9,092百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

保有契約の順調な増加により、責任準備金が1,721百万円増加したこと等により4,820百万円の収入となり、前連結会計年度に比べると1,580百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

16,666百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出21,824百万円でありますが、前連結会計年度に比べると11,575百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度では271百万円の収入でしたが、自己株式の取得による支出1,016百万円などにより当連結会計年度では1,672百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業務の性質上、生産、受注及び販売の実績として把握することが困難であるため、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しているとおり、経常収益の実績を記載しています。

(2) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

経営数値目標に対する進捗

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、主要経営数値目標と主要KPI目標を重要な経営上の指標としています。当連結会計年度は「中期経営計画2025-2027」の初年度に当たりますが、各経営目標指標に対する進捗は、次のとおりです。

<主要経営数値目標およびKPIに対する進捗>

主要経営数値目標については、項目毎に進捗の強弱はあるものの、「中期経営計画2025-2027」の初年度として全体的に計画線上の進捗となりました。

保険事業については、損害率の上昇や他社契約移管手数料の発生による事業費率の上昇により、コンバインド・レシオは上昇いたしました。

当社グループでは、ROEについて、「中期経営計画2025-2027」の中では、ROE12%水準を掲げておりますが、当連結会計年度のROEについては7.7%となりました。

		26年3月期計画	26年3月期実績	27年3月期計画	中期経営計画 (28年3月期)
連結	経常収益	730億円	738.4億円	810億円	800~850億円
	経常利益	33億円	35.4億円	50億円	68~73億円
	ROE	—	7.7%	—	12%水準
保険事業	損害率	61.1%	62.2%	63.4%	61~62%水準
	事業費率	33.6%	32.8%	31.6%	30~31%水準
	コンバインドレシオ	94.7%	95.0%	95.0%	92%水準
動物病院 運営事業	総売上高	24~26億円	24.0億円	37~38億円	—
健康 イノベーション 事業	総売上高	8~10億円	6.4億円	9~10億円	—

当社の直近の株主資本コストである7.0%^()と比較すると0.7ポイントのエクイティ・スプレッド(「ROE>資本コスト」)の水準となっています。今後もペット保険事業に加え、保険以外の事業の収益性や投資効率の改善を図ることで資本効率の向上を図りたいと考えています。

() 当社株主資本コストの算出

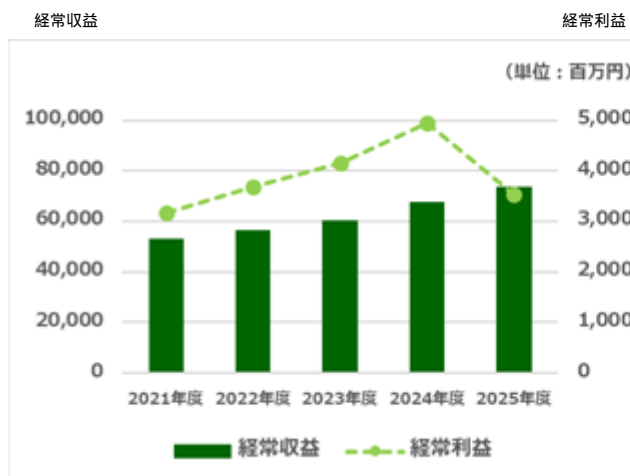
株主資本コストの算出には資本資産評価モデル(CAPM)を使用し、国債などの安定資産の期待収益率、株式市場のリスクプレミアムに当社の株価変動率及び株式市場全体の変動率を加味した数値を用いて推計しています。

$$(\text{株主})\text{資本コスト} = R_f(\text{リスクフリーレート}) + (\text{ベータ値}) \times \text{マーケット・リスクプレミアム}$$

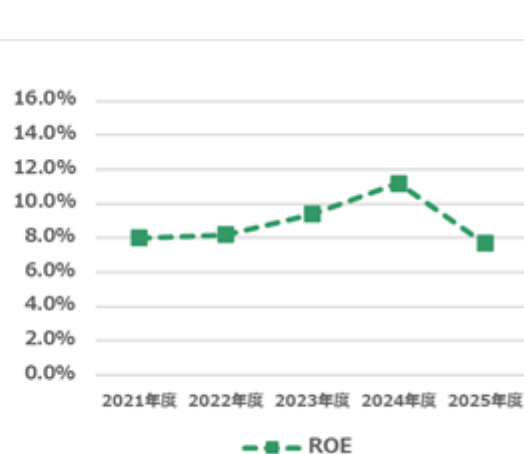
(対TOPIX過去5年週次)

$$7.0\% = 2.38\% + 0.827 \times 5.53\%$$

〔経常収益・経常利益の推移〕



〔ROEの推移〕



財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは4,820百万円であり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、9,092百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、財務体質の健全性を維持しつつ、適切な資本配分による資本効率の改善と企業価値向上の実現に向け、営業キャッシュ・フローにより得られた資金を、再投資として、財務価値・非財務価値の双方に貢献度の高い案件（事業拡大投資+サステナビリティ投資）に優先的に配分すると同時に、段階的な株主還元の改善を図り、投資と還元のバランスに配慮した配分としています。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っています。

b. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化などにより、支払備金の計上額が、将来の保険金支払額と異なる可能性があります。

c. 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てています。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

d. 固定資産の減損

固定資産については、のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

減損の兆候把握及び減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があり、これらの予測に当たっての主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれんを含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

なお、のれんの評価に関する算出方法等、主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

e. 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準(平成10年10月30日企業会計審議会)」に基づき回収可能と認められる額を計上しています。

5 【重要な契約等】

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、対応動物病院と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
対応医療機関ペット保険取扱契約書	対応動物病院	当該動物病院が保険加入動物の診療を行った際、被保険者を代理してアニコムグループに対し保険金を請求することができる。また、アニコムグループに対し保険金を請求するために発生した付帯費用を当該動物病院に支払う。	契約日より1年間(1年間の自動更新あり)

2026年3月末現在6,277社(病院数にして7,044件)と契約を締結しています。

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、ペット保険代理店と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
「ペット保険」代理店委託契約書	ペット保険代理店	保険契約締結の代理を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない
「ペット保険」代理店委託契約書(媒介用)	ペット保険代理店(媒介代理店)	保険契約締結の媒介を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない

2026年3月末現在、ペットショップ代理店1,352社(店舗数にして5,122店)、一般代理店384社(店舗数にして5,931店)と上記契約を締結しています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

アニコムグループにおける当連結会計年度の設備投資額は5,498百万円であり、主な内訳は、損害保険事業におけるオフィス等に関連した建物の新設・改修1,919百万円、動物病院運営事業における工具・器具及び備品の購入1,693百万円です。

2 【主要な設備の状況】

アニコムグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	その他	事務所	9	-	7	46	55	118	39

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
アニコム損害保険 株式会社	本社他 (東京都 新宿区 他)	損害保険事業	事務所	2,418	301 (393) [186,872]	29	994	183	679	4,607	493
株式会社シムネット	本社他 (宮城県 仙台市 宮城野 区他)	ペット向けイ ンターネット サービス事業 健康イノベー ション事業	事務所 倉庫	20	-	-	-	-	8	28	85
アニコム パフェ 株式会社	本社他 (東京都 新宿区 他)	健康イノベー ション事業 その他	事務所	-	-	-	176	118	13	307	55
アニコム先進医療研 究所株式会社	本社他 (東京都 新宿区 他)	動物病院運営 事業 健康イノベー ション事業 その他	事務所 動物病 院	189	34 (330)	-	0	-	1,879	2,103	257
株式会社フローエン ス	本社他 (千葉県 市原市 他)	健康イノベー ション事業 その他	事務所 飼育施 設	590	233 (142,317)	-	3	-	358	1,186	96

(注) 1 遊休資産を含めて記載しております。

2 土地の面積の[]内は、借地の面積(外書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて1,289百万円です。

3 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、のれん、建設仮勘定等です。

4 上記には、連結会社以外に貸与している設備が含まれており、その主な内容は下記のとおりです。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
アニコム損害保険 株式会社	東京都中野区	393	301	186
	石川県白山市	-	-	22

5 上記の他、主要な賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
アニコム損害保険 株式会社	本社他 (東京都新宿区他)	損害保険事業	OA機器、車両等	48

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,939,160	74,939,160	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数は100株であります。 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	74,939,160	74,939,160		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月31日 (注) 1	普通株式 6,370,000	74,939,160		8,202		8,092

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	24	62	106	22	6,145	6,375	-
所有株式数 (単元)	-	205,581	7,021	66,242	226,347	98	243,839	749,128	26,360
所有株式数 の割合(%)	-	27.442	0.937	8.842	30.214	0.013	32.549	100.0	-

(注) 自己株式1,300,732株は「個人その他」に13,007単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	10,038	13.63
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,648	10.38
UHPartners 2 投資事業有限責任 組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	5,608	7.61
KOMORI アセットマネジメント株 式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	4,680	6.35
UHPartners 3 投資事業有限責任 組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	4,068	5.52
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,763	3.75
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / AIF CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG(東京都 中央区日本橋3丁目11-1)	2,415	3.27
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,235	3.03
ST. JAMES'S PLACE JAPAN UNIT TRUST(常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	250 BISHOPSGATE, LONDON, EC2M 4 AA, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1)	1,783	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目 15-1)	1,747	2.37
計	-	42,989	58.37

- (注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。
2. 2025年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2025年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメ ント・マネジメント・ジャ パン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8- 3 丸の内トラストタワー本 館	3,321	4.43

3. 2025年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	2,066	2.76
アモーヴァ・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	930	1.24

計	-	2,997	4.00
---	---	-------	------

4. 2026年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書（特例対象株券等）において、アセットマネジメントOne株式会社が2026年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有に関する変更報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,118	4.16

5. 2026年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、Dalton Investments, Inc. が2026年2月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Dalton Investments, Inc.	9440 West Sahara Avenue, Suite 215 Las Vegas, Nevada 89117, USA	11,114	14.83

6. 2026年2月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書（ ）において、光通信株式会社及びその共同保有者4社が2026年2月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、光通信株式会社、株式会社UH Partners 2及び株式会社UH Partners 3については、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	3,654	4.88
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	5,608	7.48
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	3,507	4.68
株式会社UH 5	東京都豊島区西池袋1-4-10	325	0.43
さくら損害保険株式会社	東京都豊島区東池袋1-12-5	212	0.28
計	-	13,308	17.76

- ()大量保有に関する変更報告書の記載によって、光通信株式会社が保有する株式の一部を光通信KK投資事業有限責任組合が保有しており、同社が当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として株券等に投資をするのに必要な権限を有していることを確認しております。また、光通信株式会社の共同保有者のうち株式会社UH Partners 2及び株式会社UH Partners 3が保有する株式をそれぞれUH Partners 2投資事業有限責任組合及びUH Partners 3投資事業有限責任組合が保有しており、各社が各投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を有していることを確認しております。

7. 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書（特例対象株券等）において、りそなアセットマネジメント株式会社が2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有に関する変更報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1-5-65	4,483	5.98

8. 前事業年度末において主要株主でなかったDalton Investments, Inc. は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,612,100	736,121	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 26,360		
発行済株式総数	74,939,160		
総株主の議決権		736,121	

(注) 単元未満株式の中には自己株式32株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 8丁目17-1	1,300,700	-	1,300,700	1.73
計		1,300,700	-	1,300,700	1.73

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．従業員株式所有制度の概要

当社は、当社およびグループ会社の従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を進めるとともに、企業価値の向上に主体的に関わる意識を醸成することを目的として、「アニコムホールディングス従業員持株会」（以下、「本持株会」という。）を導入しております。本持株会制度では、会員となった従業員からの拠出金（毎月、1口1,000円とし、基本給の30%以内とする）及び拠出金に対する当社からの一定（7%）の奨励金を原資として、定期的に市場から当社株式の買付けを行っております。

なお、創業25周年を迎える節目を機に、人的資本投資の更なる強化および従業員エンゲージメント向上を図る取組みとして、本持株会に加入する会員を対象に、一律一人当たり10万円の特別奨励金を支給することを決定し、2026年4月に会員866名を対象に支給いたしました。

2．従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

特段の定めは設けておりません。

3．従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の完全子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年6月2日~2025年9月30日)	2,000,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,296,500	999
残存決議株式の総数及び価格の総額	703,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.1	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	35.1	0.00

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しました。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年9月22日(約定日ベース)をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間2026年6月1日~2026年7月31日)	1,000,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しました。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	8	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,300,732		1,300,740	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めていません。
2. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元が重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを株主還元の基本方針としております。2025年に策定した「中期経営計画 2025 - 2027」におきましては、第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現すると同時に、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、段階的に株主還元の改善を図り、配当性向30%水準を目指しております。こうした方針及び足元の業績推移も踏まえ、当期の期末配当金につきましては、2025年5月9日に公表いたしました配当予想どおり、前期実績から50銭を増額し、1株につき9円の株主配当を行うことを予定しております。

なお、次期以降の配当につきましても、引き続き、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元向上の目線を持ち、段階的に株主還元の改善を図っていく方針であり、「中期経営計画 2025 - 2027」の目標である配当性向30%水準を目指すこととしております。次期配当につきましては当該方針及び株主様の期待に沿うべく、当期配当から4円50銭の増配を実施し、13円50銭の予想としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができ。」旨を定款に定めています。第26期(2026年3月期)に係る剰余金の配当は、以下を予定しています。

当社の内部留保資金については、グループ各社の成長に資すべく事業投資等に活用してまいります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議 (予定)	662	9.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

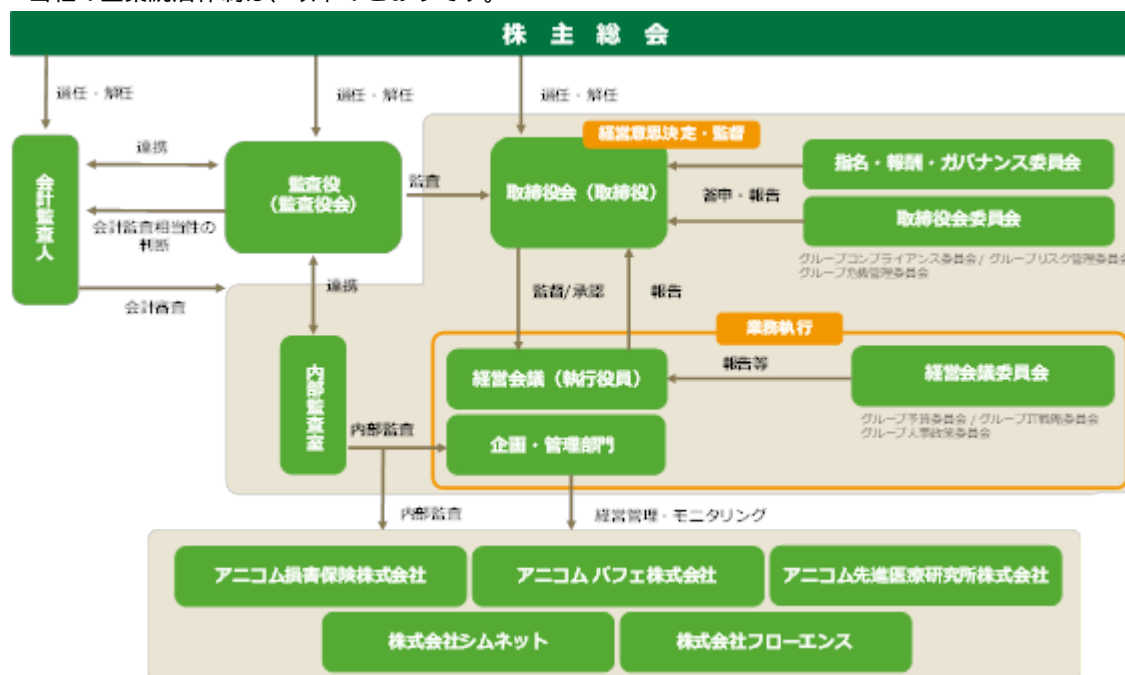
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念である「それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大すること」を通じて、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たし、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の持続的な向上を目指します。当社グループでは、これらを着実に実現するため「グループコーポレートガバナンス基本方針」を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

2. 企業統治の体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



(1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会が、監査役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化しています。また、当社では、取締役会及び監査役会において、過半数を社外取締役及び社外監査役とするなど透明性の高いガバナンス体制を構築しています。

更に、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスの観点についても強化していることに加え、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しています。なお、「指名・報酬・ガバナンス委員会」は、過半数を社外取締役から選出しています。

(2) 企業統治体制の概要

取締役会及び取締役

当社の取締役会は、社内取締役2名(小森伸昭氏、百瀬由美子氏)及び社外取締役4名(田中栄一氏、尚山勝男氏、武見浩充氏、デイビッド・G・リット氏)の6名で構成され、議長は代表取締役である小森伸昭氏が務めています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるように努めています。また、当社グループの中核企業であるアニコム損保においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的に行い、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

当社は、2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は後記「（2）役員の状況 役員一覧」のとおりであり、取締役会は、社内取締役2名（小森伸昭氏、百瀬由美子氏）及び社外取締役7名（田中栄一氏、尚山勝男氏、武見浩充氏、デイビッド・G・リット氏、大和田征矢氏、勝屋敏彦氏、林史朗氏）の9名となります。

監査役会及び監査役

当社の監査役会は、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、常勤監査役1名（須田一夫氏）、社外監査役3名（伊藤公一氏、青山慶二氏、岸本有巨氏）及び監査役1名（花岡慎氏）の5名で構成されています。

監査役会は、「監査役会規則」に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

当社は、2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役会は後記「（2）役員の状況 役員一覧」のとおりであり、監査役会は、常勤監査役1名（須田一夫氏）、社外監査役3名（伊藤公一氏、青山慶二氏、岸本有巨氏）及び監査役1名（花岡慎氏）の5名となります。

指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、社外取締役5名（議長：田中栄一氏、尚山勝男氏、武見浩充氏、デイビッド・G・リット氏、栗山泰史氏）、社内取締役1名（百瀬由美子氏）及び執行役員1名（野田真吾氏）の7名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、次の事項を審議し、取締役会へ答申しています。

- 当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任
- 当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件
- 当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価
- 当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系
- 当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準
- コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況

当社は、2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、指名・報酬・ガバナンス委員会は、社外取締役6名（議長：田中栄一氏、尚山勝男氏、武見浩充氏、デイビッド・G・リット氏、勝屋敏彦氏、栗山泰史氏）、社内取締役1名（百瀬由美子氏）及び執行役員1名（野田真吾氏）の8名となります。

独立役員等連絡会

当社は、社外取締役と監査役の連携強化を目的とし、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役4名（田中栄一氏、尚山勝男氏、武見浩充氏、デイビッド・G・リット氏）及び監査役5名（須田一夫氏、伊藤公一氏、花岡慎氏、青山慶二氏、岸本有巨氏）の9名で構成される独立役員等連絡会を設置してい

ます。同連絡会は、原則として隔月で開催することとし、取締役会の議案等の経営上の重要事項について議論を行っています。

当社は、2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、独立役員等連絡会は、社外取締役5名（田中栄一氏、尚山勝男氏、武見浩充氏、デイビッド・G・リット氏、勝屋敏彦氏）及び監査役5名（須田一夫氏、伊藤公一氏、花岡慎氏、青山慶二氏、岸本有巨氏）の10名となります。

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社の取締役会、監査役会、指名・報酬・ガバナンス委員会及び独立役員等連絡会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬・ガバナンス委員会	独立役員等連絡会
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭				
代表取締役 副社長執行役員	百瀬 由美子				
専務執行役員	野田 真吾				
取締役(社外)	田中 栄一				
取締役(社外)	尚山 勝男				
取締役(社外)	武見 浩充				
取締役(社外)	デイビッド・G・リット				
取締役(社外)	栗山 泰史 (注) 1				
常勤監査役	須田 一夫	(注) 2			
監査役	花岡 慎	(注) 2			
監査役(社外)	伊藤 公一	(注) 2			
監査役(社外)	青山 慶二	(注) 2			
監査役(社外)	岸本 有巨	(注) 2			

- (注) 1. 取締役 栗山泰史氏は、アニコム損害保険株式会社の社外取締役です。
2. 取締役会の出席義務により出席しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会、監査役会、指名・報酬・ガバナンス委員会及び独立役員等連絡会は、以下のメンバーで構成される予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬・ガバナンス委員会	独立役員等連絡会
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭				
代表取締役 副社長執行役員	百瀬 由美子				
専務執行役員	野田 真吾				
取締役(社外)	田中 栄一				
取締役(社外)	尚山 勝男				
取締役(社外)	武見 浩充				
取締役(社外)	デイビッド・G・リット				
取締役(社外)	大和田 征矢				
取締役(社外)	勝屋 敏彦				
取締役(社外)	林 史朗				
取締役(社外)	栗山 泰史 (注) 1				
常勤監査役	須田 一夫	(注) 2			
監査役	花岡 慎	(注) 2			

監査役(社外)	伊藤 公一	(注) 2			
監査役(社外)	青山 慶二	(注) 2			
監査役(社外)	岸本 有巨	(注) 2			

(注) 1. 取締役 栗山泰史氏は、アニコム損害保険株式会社の社外取締役です。

2. 取締役会の出席義務により出席を予定しております。

2026年6月22日現在の取締役及び監査役の当事業年度における取締役会、監査役会、指名・報酬・ガバナンス委員会及び独立役員等連絡会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬・ガバナンス委員会	独立役員等連絡会
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭	15/15回 (100%)			
代表取締役 副社長執行役員	百瀬 由美子	14/15回 (93.3%)		6/6回 (100%)	
専務執行役員	野田 真吾			6/6回 (100%)	
取締役(社外)	田中 栄一	15/15回 (100%)		6/6回 (100%)	6/6回 (100%)
取締役(社外)	尚山 勝男	15/15回 (100%)		6/6回 (100%)	6/6回 (100%)
取締役(社外)	武見 浩充	15/15回 (100%)		6/6回 (100%)	6/6回 (100%)
取締役(社外)	デイビッド・G・リット	15/15回 (100%)		6/6回 (100%)	6/6回 (100%)
取締役(社外)	栗山 泰史			6/6回 (100%)	
常勤監査役	須田 一夫	15/15回 (100%)	14/14回 (100%)		6/6回 (100%)
監査役	花岡 慎	14/15回 (93.3%)	13/14回 (92.8%)		6/6回 (100%)
監査役(社外)	伊藤 公一	14/15回 (93.3%)	14/14回 (100%)		6/6回 (100%)
監査役(社外)	青山 慶二	15/15回 (100%)	14/14回 (100%)		4/6回 (66.7%)
監査役(社外)	岸本 有巨	11/11回 (100%)	10/10回 (100%)		5/5回 (100%)

(注) 取締役 栗山泰史氏は、アニコム損害保険株式会社の社外取締役です。

取締役会及び指名・報酬・ガバナンス委員会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催しており、当事業年度は15回開催いたしました。具体的な検討内容としては、取締役会付議・報告事項を定めた「取締役会規則」に従い、株式または株主等に関する重要事項のほか、事業計画等の当社の経営に関する重要事項や法令及び定款等で定められた事項について決議を行い、事業計画の進捗状況を含む経営の概況等について報告を受けています。

また、指名・報酬・ガバナンス委員会は原則として年に2回開催することとしておりますが、2025年度については6回開催いたしました。具体的な検討内容としては、「グループコーポレートガバナンス基本方針」に従い、当社及びアニコム損害保険株式会社の役員の選任、報酬体系及び報酬水準、後継者計画、サステナビリティに関する取組みといった事項について審議を行っています。

(責任限定契約内容の概要)

当社は、社外取締役4名と社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当該責任限定契約を社外取締役7名と社外監査役3名との間で締結することとなります。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償や被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システム」といいます。)の整備について、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム基本方針」を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

(1) 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含む当社グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。

(2) グループ会社の経営管理に関する体制の整備の状況

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令及び定款に適合することなどを目的として、グループ会社が遵守すべき各種方針等を定めています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が意思決定するもの及び当社への報告を求めるものを明確化し、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っています。

(3) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「グループコンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方並びに当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っています。

また、当社は、取締役会委員会として「グループコンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応等の適切性の確認等を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。当社グループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社のグループ経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っています。

また、当社は、取締役会委員会として「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

4. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧



2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭 	1969年5月2日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役(現任) 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任) 2018年 当社 代表取締役(現任) 2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 2021年 アニコム パフェ株式会社 取締役(現任) 2025年 京都大学大学院総合生存学館 特任教授 2025年 リパーフィールド株式会社 社外取締役(現任)	(注)1	6,353,200
代表取締役 副社長執行役員	百瀬 由美子 	1967年9月8日生	1991年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社 入社 2003年 当社 取締役 2005年 当社 常務取締役 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 2015年 同社 専務取締役 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任) 2018年 当社 専務執行役員 2020年 当社 取締役・専務執行役員 2022年 当社 代表取締役・副社長執行役員(現任)	(注)1	857,200 (注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 栄一 	1953年11月25日生	1978年 郵政省入省 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長 2008年 同省 大臣官房総括審議官 2010年 同省 大臣官房長 2010年 同省 情報流通行政局長 2012年 同省 総務審議官 2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 2019年 GCストーリー株式会社(現 GCホールディングス株式会社) 監査役(現任) 2020年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	尚山 勝男 	1955年2月21日生	1978年 アサヒビール株式会社(現 アサヒグループホールディングス株式会社) 入社 2008年 同社 理事 東関東統括本部長 2011年 同社 執行役員 中国統括本部長 2013年 株式会社エルビー 代表取締役社長 2016年 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役 2017年 同社 代表取締役社長 2021年 アサヒグループホールディングス株式会社 社友(現任) 2022年 亀田製菓株式会社 取締役(現任) 2022年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	武見 浩充 	1952年12月16日生	1975年 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1998年 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理職プログラム) 修了 2001年 設備投資研究所 副所長 2004年 株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役 2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授(分野:(経営学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス) 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究) 2017年 当社 監査役 2022年 当社 取締役(現任) 2023年 千葉商科大学 名誉教授 同会計大学院会計ファイナンス研究科 客員教授(分野:コーポレート・ガバナンス、企業倫理、ファイナンス、経済学)(現任)	(注) 1	
取締役	デイビッド・G・リット 	1962年10月10日生	1988年 米国第9巡回区控訴裁判所アルフレッド・T・グッドウィン判事付書記官 1989年 米国カリフォルニア州弁護士登録 1990年 米国最高裁判所アンソニー・M・ケネディー判事付書記官 1991年 コロンビア特別区弁護士登録 1991年 O'Melveny & Myers LLP 入所 弁護士 2007年 モリソン・フォスター外国法事務弁護士事務所入所 弁護士 2012年 株式会社デネブ再生可能エネルギー 代表取締役最高経営責任者 2015年 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授(現任) 2020年 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 外国法事務弁護士 2022年 当社 取締役(現任)	(注) 1	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	須田 一夫 	1949年4月21日生	1974年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社入社 2010年 当社 執行役員 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役 2016年 当社 常勤監査役(現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任) 2020年 株式会社シムネット 監査役(現任) 2024年 株式会社フローエンス 監査役(現任)	(注) 2	10,600
監査役	花岡 慎 	1969年4月3日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2014年 アニコム損害保険株式会社 入社 2014年 同社 執行役員 2018年 同社 取締役・執行役員 2022年 ATE株式会社 取締役 2022年 当社 監査役(現任) 2023年 Value Group株式会社(現 Value Financial Holdings株式会社) 取締役 2023年 株式会社バリュー・エージェント 取締役 2024年 Value Financial Holdings株式会社 取締役副社長執行役員 2024年 株式会社バリュー・エージェント 取締役副社長執行役員	(注) 3	14,200
監査役	伊藤 公一 	1969年12月30日生	1998年 東京大学大学院医学系研究科博士課程 博士号(医学)取得 1998年 東京薬科大学 日本学術振興会特別研究員 2000年 久留米大学 助手 2001年 テキサス大学ガルベストン校 研究員 2005年 東京大学大学院 助手 2008年 東京大学大学院 助教 2015年 東京大学大学院 特任准教授 2022年 当社 監査役(現任) 2025年 東京大学大学院 特任教授(現任)	(注) 3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	青山 慶二 	1949年2月2日生	1973年 国税庁入庁 1987年 在香港日本国総領事館(領事) 1998年 国税庁国際業務課長 2003年 ニューヨーク大学ロースクール 客員研究員 2004年 国税庁審議官(国際担当) 2006年 筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授(租税法) 2009年 経団連21世紀政策研究所国際租税委員会 研究主幹(現任) 2012年 早稲田大学大学院会計研究科 教授(租税法) 2019年 株式会社野村資産承継研究所 税務顧問(現任) 2019年 ジェネシスヘルスケア株式会社 社外監査役(現任) 2020年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 客員教授(現任) 2023年 当社 監査役(現任) 2024年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 特命教授(現任)	(注) 4	
監査役	岸本 有巨 	1973年6月4日生	2004年 雨宮眞也法律事務所入所 2008年 雨宮眞也法律事務所パートナー就任 2010年 中央大学法学部非常勤講師 2013年 原子力紛争解決センター仲介委員 2014年 中野区情報公開・個人情報保護審査会委員(現任) 2016年 鑑橋法律事務所開設 2020年 弁護士法人鑑橋法律事務所設立代表弁護士(現任) 2020年 アニコム損害保険株式会社 社外監査役 2025年 当社 監査役(現任)	(注) 5	3,000
計					7,244,200

- (注) 1 2025年6月24日の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 2 2024年6月24日の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 3 2022年6月24日の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4 2023年6月23日の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 5 2025年6月24日の定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 6 百瀬由美子氏の所有株式数は、特定有価証券信託にて保有する株式を含めた実質所有株式数です。
 7 取締役 田中栄一、取締役 尚山勝男、取締役 武見浩充及び取締役 デイビッド・G・リットの4名は、社外取締役です。
 8 監査役 伊藤公一、監査役 青山慶二及び監査役 岸本有巨の3名は、社外監査役です。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。2026年6月22日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の5名です。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	野田 真吾	社長補佐
常務執行役員	高橋 祐幸	グループ統括データ戦略部
執行役員	河野 寛貴	経営企画部、財務経理部
執行役員	永井 真樹子	コンプライアンス推進部
執行役員	田村 勝利	経営企画部(健康イノベーション事業)

役員一覧

2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しています。



男性13名 女性1名(役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭 	1969年5月2日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役(現任) 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任) 2018年 当社 代表取締役(現任) 2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 2021年 アニコム パフェ株式会社(現任) 2025年 京都大学大学院総合生存学館 特任教授 2025年 リバーフィールド株式会社 社外取締役(現任)	(注)1	6,353,200
代表取締役 副社長執行役員	百瀬 由美子 	1967年9月8日生	1991年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社 入社 2003年 当社 取締役 2005年 当社 常務取締役 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 2015年 同社 専務取締役 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任) 2018年 当社 専務執行役員 2020年 当社 取締役・専務執行役員 2022年 当社 代表取締役・副社長執行役員(現任)	(注)1	857,200 (注)6
取締役	田中 栄一 	1953年11月25日生	1978年 郵政省入省 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長 2008年 同省 大臣官房総括審議官 2010年 同省 大臣官房長 2010年 同省 情報流通行政局長 2012年 同省 総務審議官 2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 2019年 GCストーリー株式会社(現 GCホールディングス株式会社) 監査役(現任) 2020年 当社 取締役(現任)	(注)1	
取締役	尚山 勝男 	1955年2月21日生	1978年 アサヒビール株式会社(現 アサヒグループホールディングス株式会社) 入社 2008年 同社 理事 東関東統括本部長 2011年 同社 執行役員 中国統括本部長 2013年 株式会社エルビー 代表取締役社長 2016年 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役 2017年 同社 代表取締役社長 2021年 アサヒグループホールディングス株式会社 社友(現任) 2022年 亀田製菓株式会社 取締役(現任) 2022年 当社 取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	<p>武見 浩充</p> 	1952年12月16日生	<p>1975年 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行</p> <p>1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA</p> <p>1998年 米ハーバードビジネススクールAMP（上級管理職プログラム）修了</p> <p>2001年 設備投資研究所 副所長</p> <p>2004年 株式会社新銀行東京（現 株式会社きらぼし銀行）執行役</p> <p>2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授（分野：（経営学）コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス）</p> <p>2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士（政策研究）</p> <p>2017年 当社 監査役</p> <p>2022年 当社 取締役（現任）</p> <p>2023年 千葉商科大学 名誉教授 同会計大学院会計ファイナンス研究科 客員教授（分野：コーポレート・ガバナンス、企業倫理、ファイナンス、経済学）（現任）</p>	(注) 1	
取締役	<p>デイビッド・G・リット</p> 	1962年10月10日生	<p>1988年 米国第9巡回区控訴裁判所アルフレッド・T・グッドウィン判事付書記官</p> <p>1989年 米国カリフォルニア州弁護士登録</p> <p>1990年 米国最高裁判所アンソニー・M・ケネディー判事付書記官</p> <p>1991年 コロンビア特別区弁護士登録</p> <p>1991年 O'Melveny & Myers LLP 入所 弁護士</p> <p>2007年 モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所入所 弁護士</p> <p>2012年 株式会社デネブ再生可能エネルギー 代表取締役最高経営責任者</p> <p>2015年 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授（現任）</p> <p>2020年 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 外国法事務弁護士</p> <p>2022年 当社 取締役（現任）</p>	(注) 1	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大和田 征矢 	1974年1月13日生	1996年 株式会社光通信 入社 1999年 同社 ネットワーク国際通信事業部長 2003年 同社 NW事業本部TMC事業部長 2008年 同社 TMC事業本部長 2008年 同社 取締役 2009年 同社 上席執行役員（現 執行役員） 2011年 同社 商品企画事業部長 2018年 株式会社アクトコール 社外取締役 2018年 株式会社光通信 取締役 2019年 株式会社保険見直し本舗 取締役 2019年 さくら損害保険株式会社 取締役（現任） 2020年 株式会社光通信 執行役員 損害保険事業部長 2020年 株式会社NFCホールディングス 代表取締役 2020年 日本共済株式会社 取締役 2020年 株式会社NFCホールディングス 取締役 2021年 匠ワランティアンドプロテクション株式会社 取締役（現任） 2021年 すまい共済株式会社 取締役 2023年 株式会社HCMAアルファ 取締役（現任） 2024年 オリーブ少額短期保険株式会社 取締役（現任） 2024年 スマイル少額短期保険株式会社 取締役（現任） 2024年 プラス少額短期保険株式会社 取締役（現任） 2024年 インシュラントグループ株式会社 代表取締役（現任） 2025年 さくらライフジェネレーション株式会社 取締役（現任） 2025年 株式会社光通信 常務執行役員 2026年 同社 上席執行役員（現任）	(注) 1	20,000
取締役	勝屋 敏彦 	1965年12月18日生	1989年 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年 マネックスビーンズホールディングス株式会社（現 マネックスグループ株式会社）入社 執行役員企画室長、経営管理部長 2010年 株式会社マネックスFX（現 マネックス証券株式会社）代表取締役社長 2013年 マネックスグループ株式会社 執行役員 Chief Project Officer 2014年 マネックス証券株式会社 取締役常務執行役員 2015年 同社 取締役副社長 2015年 同社 代表取締役社長 2017年 マネックスグループ株式会社 取締役執行役員 2017年 同社 執行役員 Chief Operating Officer 2018年 コインチェック株式会社 代表取締役社長 2019年 一般社団法人日本仮想通貨交換業協会（現 日本暗号資産取引業協会）理事 2019年 マネックスグループ株式会社 常務執行役員 Chief Financial Officer 2021年 アルヒ株式会社 副社長執行役員 2021年 同社 代表取締役副社長 COO 2022年 同社 代表取締役社長CEO兼COO 2024年 Coincheck Group N.V. Non-Executive Director 2025年 同社 Executive Director（現任） 2025年 同社 COO（現任）	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林 史朗 	1977年3月20日生	2001年 JPモルガン証券 入社 2005年 スパークス・グループ 入社 2009年 ダルトン・インベストメンツ・グループ 入社 2014年 ダルトン・アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 2016年 株式会社プレステージ・インターナショナル 取締役 2020年 天馬株式会社 非業務執行取締役	(注) 1	
常勤監査役	須田 一夫 	1949年4月21日生	1974年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社入社 2010年 当社 執行役員 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役 2016年 当社 常勤監査役(現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任) 2020年 株式会社シムネット 監査役(現任) 2024年 株式会社フローエンス 監査役(現任)	(注) 2	10,600
監査役	花岡 慎 	1969年4月3日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2014年 アニコム損害保険株式会社 入社 2014年 同社 執行役員 2018年 同社 取締役・執行役員 2022年 ATE株式会社 取締役 2022年 当社 監査役(現任) 2023年 Value Group株式会社(現 Value Financial Holdings株式会社) 取締役 2023年 株式会社バリュー・エージェント 取締役 2024年 Value Financial Holdings株式会社 取締役副社長執行役員 2024年 株式会社バリュー・エージェント 取締役副社長執行役員	(注) 3	14,200
監査役	伊藤 公一 	1969年12月30日生	1998年 東京大学大学院医学系研究科博士課程 博士号(医学)取得 1998年 東京薬科大学 日本学術振興会特別研究員 2000年 久留米大学 助手 2001年 テキサス大学ガルベストン校 研究員 2005年 東京大学大学院 助手 2008年 東京大学大学院 助教 2015年 東京大学大学院 特任准教授 2022年 当社 監査役(現任) 2025年 東京大学大学院 特任教授(現任)	(注) 3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	青山 慶二 	1949年 2月 2日生	1973年 国税庁入庁 1987年 在香港日本国総領事館（領事） 1998年 国税庁国際業務 課長 2003年 ニューヨーク大学ロースクール 客員研究員 2004年 国税庁審議官（国際担当） 2006年 筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授（租税法） 2009年 経団連21世紀政策研究所国際租税委員会 研究主幹（現任） 2012年 早稲田大学大学院会計研究科 教授（租税法） 2019年 株式会社野村資産承継研究所 税務顧問（現任） 2019年 ジェネシスヘルスケア株式会社 社外監査役（現任） 2020年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 客員教授（現任） 2023年 当社 監査役（現任） 2024年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 特命教授（現任）	(注) 4	
監査役	岸本 有巨 	1973年 6月 4日生	2004年 雨宮眞也法律事務所入所 2008年 雨宮眞也法律事務所パートナー就任 2010年 中央大学法学部非常勤講師 2013年 原子力紛争解決センター仲介委員 2014年 中野区情報公開・個人情報保護審査会委員（現任） 2016年 鑑橋法律事務所開設 2020年 弁護士法人鑑橋法律事務所設立代表弁護士（現任） 2020年 アニコム損害保険株式会社 社外監査役 2025年 当社 監査役（現任）	(注) 5	3,000
計					7,264,200

- (注) 1 2026年6月24日の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 2 2024年6月24日の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 3 2026年6月24日の定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4 2023年6月23日の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 5 2025年6月24日の定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 6 百瀬由美子氏の所有株式数は、特定有価証券信託にて保有する株式を含めた実質所有株式数です。
 7 取締役 田中栄一、取締役 尚山勝男、取締役 武見浩充、取締役 デイビッド・G・リット、取締役 大和田征矢、取締役 勝屋敏彦及び取締役 林史郎の7名は、社外取締役です。
 8 監査役 伊藤公一、監査役 青山慶二及び監査役 岸本有巨の3名は、社外監査役です。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。2026年6月24日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の5名です。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	野田 真吾	社長補佐
常務執行役員	高橋 祐幸	グループ統括データ戦略部
執行役員	河野 寛貴	経営企画部、財務経理部
執行役員	永井 真樹子	コンプライアンス推進部
執行役員	田村 勝利	経営企画部（健康イノベーション事業）
執行役員	竹内 幹郎	リスク管理部

社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役4名を選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。社外取締役4名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただいています。なお、当社と社外取締役4名の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は7名となります。社外取締役7名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただくことを予定しています。当社と社外取締役7名のうち5名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

また、中立かつ客観的な立場からの監査体制の確保を目的として、社外監査役3名を選任し、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。社外監査役3名の略歴等につきましては「役員一覧」及び「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知見等により、当社において客観性のある監査体制を構築していただいています。なお、当社と社外監査役3名の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めています。当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性基準は、以下のとおりです。

<社外取締役及び社外監査役の独立性基準>

社外役員の選任にあたっては、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM（ヒューマン・リソース・マネジメント）等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、当社の定める独立性判断基準を満たす者を選任することとしています。当社の社外役員の独立性は、以下に該当しないことをもって判断いたします。

- a. 当社の経営者または従業員である(あった)者
- b. 当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者
- c. 当社の役員と親族関係にある者
- d. 当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者
- e. 当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

また、社外取締役4名と社外監査役3名は、上記基準を満たしていることに加え、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部統制部門による当社グループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けています。社外取締役及び社外監査役は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しています。また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況についても報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は2025年度末において常勤監査役1名（須田一夫氏）、社外監査役3名（伊藤公一氏、青山慶二氏、岸本有巨氏）及び監査役1名（花岡慎氏）で構成されています。

各監査役は、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役会の職務の執行を適切に監査しています。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めています。なお、常勤監査役須田一夫氏及び監査役花岡慎氏は、損害保険会社での長年の勤務により、監査役青山慶二氏は国税庁での長年の勤務により財務・会計の相当な知見等を有しています。

当社は監査役会を原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては監査役会を全14回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	須田 一夫	14回	14回
監査役（社外）	伊藤 公一	14回	14回
監査役（社外）	青山 慶二	14回	14回
監査役（社外）	岸本 有巨	10回	10回
監査役（社内）	花岡 慎	14回	13回

（注）社外監査役岸本有巨氏は、2025年6月24日開催の当社定時株主総会において新たに監査役に就任されたため、出席対象回数が他の監査役と異なります。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選任、監査の方針・計画、業務及び財産の状況の調査の方法等を主な検討事項としています。また、会計監査人の選任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役会の決議による事項について検討を行っています。更に、当社グループのガバナンス改革、態勢強化の主たる改善内容である監督と執行の分離が着実に実行されるとともに、コンプライアンス態勢が十分に実効性を持つものであるよう、監査役としての監視・検証活動を行い、必要な場合は指摘・是正を取締役に要請するなどの積極的関与を行うよう努めています。また、これらの監視・検証を確実なものとするべく、コンプライアンス推進部、リスク管理部、内部監査室及び会計監査人との連携を密にして、グループ各社を含め、企業経営の健全性、ガバナンス態勢及び企業内容等の開示の適正性についても監査を実施し、必要に応じて意見の表明、助言または勧告を行うこととしています。なお、会計監査人との連携に関し、2026年3月期にあたっては特に「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関し、のれんを含む会計上の見積りの合理性並びにその他の重要事項等について情報の交換・共有や論議等を実施いたしました。

常勤の監査役の活動としては、当社グループの取締役会及びその他の重要な会議へ出席し、その審議内容や議案等の監査を行うほか、経営諸活動及び取締役の職務遂行に対する監視、助言及び意見陳述を行っています。また、当社グループの重要な稟議、契約書類、記録等の閲覧監査を行い、必要に応じて部門責任者から説明を受け、助言・意見陳述を行っています。併せて、当社グループの部門責任者に適時業務の執行に関する報告を求め、必要に応じて説明を受け、助言・勧告を行っています。更に、各監査役とともに、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、経営審議会等を通じた代表取締役との意見交換を実施しています。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き5名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることになります。

内部監査の状況

当社の2025年度末における内部監査業務従事者は5名です。

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて各部門の業務執行の状況を監査しています。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定し、グループ各社に対し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率かつ実効性のある内部監査を実施するとともに、グループ各社から内部監査の結果及び改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしています。また、当社及びグループ各社の内部監査結果については、都度代表取締役社長に報告するとともに、定期的に取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しています。

内部監査部門及び会計監査人は監査役に対し、それぞれの監査計画や監査結果について情報提供しており、また内部監査部門、会計監査人及び監査役は意見交換することにより、相互に連携し、それぞれの監査の実効性を高めています。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しています。

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

16年間

c．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：津村健二郎、藤間信貴

d．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他16名

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、又は独立性等について、監査役会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。なお、会計監査人の適格性に問題があると認める場合、その他適当と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定します。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	6	56	6
連結子会社	9		17	
計	56	6	73	6

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である以下の業務の対価として、6百万円を支払っております。

- ・経済価値ベースのソルベンシー規制に関する事前検証業務

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における職務執行状況や当事業年度監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループでは、グループコーポレートガバナンス基本方針において、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬の決定にあたって、以下のとおり方針を定めています。

<グループコーポレートガバナンス基本方針>

(役員報酬の決定に関する方針)

第15条 当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬の決定にあたっての方針は、以下の通りとする。

役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保すること

人と動物の共生する社会の実現に向けて、ペット業界のリーディングカンパニーとしての役割を認識し、企業文化と整合したイノベティブな成長戦略の遂行や当社グループの持続的な成長を動機づけるものであること

当社グループが求める経営者としてのあるべき姿に適う人材を確保・維持できる報酬水準であること
業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化すること

2 取締役会は、取締役の個人別報酬について以下のとおり取締役に一任することができる。

委任を受ける者の氏名

小森伸昭

委任する権限の内容

取締役の個人別の報酬内容についての決定の一任

委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境および社会情勢等を考慮したものとし、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとする。

3 当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、業績評価を行い、その評価結果を役員報酬に反映させる。

(役員報酬水準)

第16条 当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬の水準は、当社経営環境や他社水準等を勘案の上、決定する。

(役員報酬体系)

第17条 当社およびアニコム損害保険株式会社の執行役員を兼務する取締役・執行役員に対する報酬は、各役割と責任に応じた固定報酬で構成する。業績連動報酬が導入されるまでの間は、執行役員を兼務する取締役・執行役員の報酬額の全部を固定報酬が占める。

- 2 社外取締役に対する報酬は、独立性の観点から固定報酬で構成する。
- 3 監査役に対する報酬は、遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、固定報酬で構成する。

当社では、2015年6月24日に開催された株主総会において、取締役年間報酬総額を3億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とすること及び監査役年間報酬総額を1億円以内とすること並びに取締役の人員を10名以内とすることを決議しています。

また、当社では、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会は、原則、年2回開催することとし、その中で、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の業績評価とともに、報酬の体系及び水準を審議しています。同委員会は、審議した内容を取締役会へ答申し、取締役等の報酬の体系及び水準等を取締役会の決議によって決定することとしています。

なお、取締役会は、代表取締役(担当 総括、内部監査室)小森 伸昭に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。代表取締役に委任をした理由は、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行き渡るよう、グループコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境及び社会情勢等を考慮したものとし、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとするを定めており、当該手続きを経て取締役の個人の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2026年5月26日の取締役会で、2026年6月24日開催予定の第26回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に第4号議案「取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」及び第5号議案「取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件」を付議すること、及びその承認を条件としてグループコーポレートガバナンス基本方針を改定することを決議いたしました。

本株主総会で承認を得られた場合の、報酬等の決定に関する方針や手続等については、以下のとおりであります。

<グループコーポレートガバナンス基本方針>

(役員報酬の決定に関する方針)

第15条 当社およびアニコム損害保険株式会社の執行役員を兼務する取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容の決定にあたっての方針は、以下の通りとする。

基本方針

- ・ 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保すること
- ・ 人と動物の共生する社会の実現に向けて、ペット業界のリーディングカンパニーとしての役割を認識し、企業文化と整合したイノベティブな成長戦略の遂行や当社グループの持続的な成長を動機づけるものであること
- ・ 当社グループが求める経営者としてのあるべき姿に適う人材を確保・維持できる報酬水準であること
- ・ 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化すること

基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、役位別の報酬テーブルに基づき、各役割と責任に応じた固定金銭報酬で構成し、在任中に月次で支払う。

業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

短期の業績連動報酬は、単年度業績に対する意識を高め、業績向上への動機付けを強化するため、単年度の連結経常利益を指標とした金銭報酬とし、その目標達成状況に応じて決定する。連結経常利益があらかじめ定めた単年度目標額を超過しない場合には、短期インセンティブ報酬は支給しない。支給対象者の固定報酬額に0.143を乗じた額を上限とし、個人評価を原則反映せず、業績達成状況に応じて算定する。かかる手続きにより決定された短期インセンティブ報酬は、毎年一定の時期に支給する。

中長期の業績連動報酬については、中期経営計画に定める業績目標の達成及び中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、中期経営計画の重要業績評価指標を反映した業績連動型株式報酬（PSU）とする。譲渡制限付株式を、原則として、中期経営計画の対象期間を業績評価の対象期間とした上で、当該期間である3事業年度の最後の事業年度の経過後に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して付与する。

株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

中長期的な企業価値の持続的向上への動機づけ及び株主との一層の価値共有を図るため、非金銭報酬として、業績に連動しない譲渡制限付株式報酬（RS）及び業績に連動するPSUを付与する。

RSは、役別別の報酬テーブルに基づき、各役割と責任に応じた金額に相当する数の株式を毎年、一定の時期に付与する。

PSUについては、「業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」に記載の通りである。

金銭報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの割合は、業績指標100%達成時において、おおよその目安として、基本報酬：短期業績連動報酬：RS：PSU＝7：1：1：1とする。

- 2 取締役会は、取締役の個人別報酬について以下のとおり取締役に一任することができる。

委任を受ける者の氏名

小森伸昭

委任する権限の内容

取締役の個人別の報酬内容についての決定の一任

委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境および社会情勢等を考慮したものとし、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとする。

（役員報酬水準）

第16条 当社およびアニコム損害保険株式会社の執行役員を兼務する取締役・執行役員の報酬の水準は、当社経営環境や他社水準等を勘案の上、決定する。

（非業務執行役員の報酬）

第17条 当社およびアニコム損害保険株式会社の執行役員を兼務する取締役以外の取締役および監査役の報酬については、以下のとおりとする。

社外取締役に対する報酬は、独立性の観点から固定報酬で構成する。

監査役に対する報酬は、遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、固定報酬で構成する。

（クローバック条項）

第18条 第15条1項 および に定める業績連動型株式報酬（PSU）に関しては、当該報酬制度に基づく金銭又は株式の支給後であっても、当社の取締役会の定める一定の期間内において、重大な会計上の誤り若しくは不正による決算の事後的な修正が発生した場合または支給対象者に社内規程等の重要な点で違反があったと取締役会が認めた場合等には、支給対象者に対して、支給した株式又は金銭の返還を求めることができる旨を約定することとする。

本株主総会において、第4号議案「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」及び第5号議案「取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報

酬決定の件」のご承認が得られた場合、役員報酬枠については、以下のとおりとなります。

(取締役)

- ・金銭報酬(2015年6月24日開催の第15回定時株主総会で決議)
年額3億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)
- ・譲渡制限付株式報酬(2026年6月26日第26回定時株主総会第4号議案)
年額33百万円以内及び年66,000株以内
- ・業績連動型譲渡制限付株式報酬(2026年6月26日第26回定時株主総会第5号議案)
年額99百万円以内及び年198,000株以内

(監査役)

- ・金銭報酬(2015年6月24日開催の第15回定時株主総会で決議)
年額1億円以内

(ご参考) 第4号議案及び第5号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の報酬体系				
	固定報酬		インセンティブ報酬	
種別	基本報酬 (金銭)	短期 インセンティブ (金銭)	長期インセンティブ (株式)	
比率	7	1	譲渡制限付株式 (RS)	パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)
概略	・ 役位別の報酬 テーブルに基づき支給	・ 単年度の連結 経常利益の目 標超過率に応 じて支給	・ 役位に応じて 譲渡制限付株 式を毎年付与 (在任中は継続保有)	・ 中期経営計画 の連結ROEの 目標超過率に 応じて付与 (在任中は継続保有)
報酬枠	年額300百万円以内		年額33百万円以内	年額99百万円以内
			第4号議案	第5号議案

また、当社では、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会は、原則、年2回開催することとし、その中で、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の業績評価とともに、報酬の体系及び水準、業績連動報酬の業績指標等取締役の個人別の報酬の決定に関する審議を行っております。同委員会は、審議した内容を取締役会へ答申し、取締役等の報酬の体系及び水準等を取締役会の決議によって決定することとしています。

なお、取締役会は、代表取締役（担当 総括、内部監査室）小森 伸昭に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。代表取締役に委任をした理由は、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行き渡るよう、グループコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境及び社会情勢等を考慮したものとし、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとするを定めており、当該手続きを経て取締役の個人の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(注) 当社の取締役（社外取締役を除く。）若しくは取締役を兼務しない執行役員、当社の子会社であるアニコム損害保険株式会社の取締役（社外取締役を除く。）又は、アニコムパフェ株式会社、アニコム先進医療研究所、株式会社シムネット若しくは株式会社フローエンスの代表取締役である者（以下「対象者」といい、アニコム損害保険株式会社、アニコムパフェ株式会社、アニコム先進医療研究所、株式会社シムネット及び株式会社フローエンスを総称して「当社子会社」という。）に対する短期の業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）（以下、「STI」という。）及び業績連動型株式報酬（以下、「PSU」という。）の算定方法は以下（ ）（ ）のとおりです。

なお、本制度の内容及び算定方法については、2026年5月26日及び同年6月22日に開催された指名・報酬・ガバナンス委員会における審議を経たうえで、本株主総会において第4号議案「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」及び第5号議案「取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件」が承認されることを条件として、当社取締役会において決定しております。当該指名・報酬・ガバナンス委員会においては、本制度の業績指標、算定方法及び支給上限額の妥当性並びに株主との利益共有及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブとしての適切性について審議を行い、当社の独立社外取締役4名全員の賛成を得たうえで取締役会に答申しております。

（ ） 短期インセンティブ報酬（STI）

2026年度を対象事業年度とする短期インセンティブ報酬については、2027年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書上の経常利益を業績指標とし、当社取締役会において予め定める対象者の固定報酬額に賞与係数及び業績支給率を乗じて支給額を算定するものとします。なお、2027年3月期の連結経常利益の目標額は50億円、上限達成額は57.35億円です。

（イ）支給対象

対象者

(ロ) 総支給額の上限

STIの総支給額の上限は、対象者ごとに役位別に定める個別上限支給額の合計額とします。

(ハ) 個別支給額の算定方法

個別STI支給額 = 算定基礎額 × 0.143 × 業績支給率

- ・算定基礎額は、原則として対象事業年度末時点の固定報酬月額に12を乗じた額とし、対象者ごとに定める上限額を超えないものとします。
- ・業績支給率は、2027年3月期の連結経常利益実績額に応じ、以下のとおり算定します。

連結経常利益実績額	業績支給率
50億円以下	0%
50億円超57.35億円未満	(連結経常利益実績額 - 50億円) ÷ (57.35億円 - 50億円)
57.35億円以上	100%

業績支給率は100%を上限とし、小数点第4位未満を切り捨てます。

(役員別個別支給額の上限)

会社名	役位	上限金額 (千円)
当社	代表取締役 社長執行役員	12,355
同上	代表取締役 副社長執行役員	9,312
同上	専務執行役員	5,703
同上	常務執行役員	3,810
同上	執行役員(健康イノベーション事業担当)	3,329
同上	執行役員(コンプライアンス推進担当)	2,780
同上	執行役員(経営企画担当)	2,505
同上	執行役員(リスク管理担当)	1,956
アニコム損害保険株式会社	代表取締役 社長執行役員	5,703
同上	取締役 会長執行役員	12,355
同上	取締役 専務執行役員	9,312
同上	取締役 常務執行役員	2,926
同上	取締役	2,780
同上	取締役 執行役員	2,634
アニコムパフェ株式会社	代表取締役	1,476
アニコム先進医療研究所株式会社	代表取締役	2,299
株式会社シムネット	代表取締役	2,231
株式会社フローエンス	代表取締役	3,432

- ・対象事業年度の中途においてSTI対象者となった者、または対象事業年度の中途においてSTI対象者でなくなった者については、当該対象事業年度における在任期間に応じ、月割によりSTIを算定します。月割計算においては、1か月未満の端数について、15日以上は1か月とし、15日未満は切り捨てます。ただし、算定後の金額は役員別個別支給額の上限金額を超えないものとします。

() 業績連動型株式報酬(PSU)

当社取締役会において予め定める対象者の固定報酬年額に0.143を乗じた額を株式報酬基準額とし、これを

基準株価で除して算定される基準交付株式数について、2027年3月期から2028年3月期までの2事業年度（以下、「業績評価期間」という。）における連結ROE及びエンゲージメントスコアの目標達成度に応じて、対象期間終了後に当社普通株式を交付するものとし、その算定方法は以下のとおりです。

(イ) 支給対象

対象者

(ロ) 株式総交付数及び金銭総支給額の上限

本制度に基づき交付される株式数及び支給される金銭の上限は、対象者の役位に応じて、下表に定める個別上限株式数及び個別金銭上限額に、各役位の員数を乗じて合計した数又は額を上限とします。

会社名	役位	上限株式数 (株)	上限金額 (円)
当社	代表取締役 社長執行役員	74,131	37,065,600
同上	代表取締役 副社長執行役員	55,873	27,936,480
同上	専務執行役員	34,217	17,108,520
同上	常務執行役員	22,857	11,428,560
同上	執行役員（健康イノベーション 事業担当）	19,974	9,987,120
同上	執行役員（コンプライアンス推進 担当）	16,680	8,339,760
同上	執行役員（経営企画担当）	15,032	7,516,080
同上	執行役員（リスク管理担当）	11,737	5,868,720
アニコム損害保険株式会社	代表取締役 社長執行役員	34,217	17,108,520
同上	取締役 会長執行役員	74,131	37,065,600
同上	取締役 専務執行役員	55,873	27,936,480
同上	取締役 常務執行役員	17,555	8,777,340
同上	取締役	16,680	8,339,760
同上	取締役 執行役員	15,804	7,902,180
アニコムパフェ株式会社	代表取締役	8,855	4,427,280
アニコム先進医療研究所 株式会社	代表取締役	13,797	6,898,320
株式会社シムネット	代表取締役	13,385	6,692,400
株式会社フローエンス	代表取締役	20,592	10,296,000

(ハ) 個別株式交付数の算定方法

個別株式交付数は、以下の算式により算定します。

$$\text{最終交付株式数} = \text{基準交付株式数} \times \text{業績目標達成度} \times \text{在任期間比率} \times \text{役位調整比率}$$

基準交付株式数は、以下の算式により算定します。

$$\text{基準交付株式数} = \text{株式報酬基準額} \div \text{基準株価}$$

株式報酬基準額は、個別金銭上限額を上限として対象者毎に定めた額とします。基準株価は、本制度に係る株式報酬基準額の算定方法及び業績目標達成度を定めた最初の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値とします。

(二) 業績目標達成度の算定方法

業績目標達成度は、以下の算式により算定します。

$$\text{業績目標達成度} = \text{連結ROE達成度} \times 80\% + \text{エンゲージメントスコア達成度} \times 20\%$$

連結ROE達成度は、業績評価期間の終了事業年度に係る連結貸借対照表及び連結損益計算書により算出

される連結ROEに基づき、以下のとおり算定します。

連結ROE	連結ROE達成度
12.5%超の場合	100%
12%以上12.5%未満の場合	$200 \times (\text{連結ROE} - 12) \%$
12%未満の場合	0%

連結ROEは、以下の算式により算定します。

$$\text{連結ROE} = \text{親会社株主に帰属する当期純利益} \div \{ (\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2 \} \times 100$$

エンゲージメントスコア達成度は、当社が指定する従業員エンゲージメントサーベイにより算出されるエンゲージメントスコアに基づき、以下のとおり算定します。

エンゲージメントスコア	エンゲージメントスコア達成度
71.8超の場合	100%
71.8以下の場合	0%

(ホ) 在任期間比率

在任期間比率は、以下の算式により算定します。なお、月の途中で新たに就任又は退任した場合には当該月について在任しているものとみなして計算します。

$$\text{在任期間比率} = \text{対象期間中に在任した合計月数} \div \text{対象期間の合計月数}$$

(ヘ) 役位調整比率

役位変更があった場合には、各役位に対応した株式報酬係数及び各役位での在任月数に基づき、役位調整比率を以下の算式により算定します。なお、月の途中で役位変更があった場合には当該月について新しい役位に在任していないものとみなし、変更前の地位に1か月在任したものとみなして計算する。

$$\text{役位調整比率} = (\text{当初役位の役位別株式報酬基準額} \times \text{当初役位在任月数} + \text{変更後役位の役位別株式報酬基準額} \times \text{変更後役位在任月数}) \div (\text{当初役位の役位別株式報酬基準額} \times \text{対象期間中に在任した合計月数})$$

(役位別株式報酬基準額)

会社名	役位	株式報酬基準額 (千円)
当社	代表取締役	30,000
同上	取締役	20,000
同上	専務執行役員	15,000
同上	常務執行役員	10,000
同上	執行役員	8,000
アニコム損害保険株式会社	代表取締役	18,000
同上	取締役	10,000
アニコム パフェ株式会社	代表取締役	7,000
アニコム先進医療研究所株式会社	代表取締役	7,000
株式会社シムネット	代表取締役	7,000
株式会社フローエンス	代表取締役	7,000

(ト) 退任時等の取扱い

対象者が権利確定日までに当社又は当社子会社の対象となる地位を退任した場合には、原則として本制度に基づく株式及び金銭の交付を受ける権利を取得しないものとします。ただし、退任と同時に対象となる地

位に就任又は再任する場合を除きます。

また、対象期間満了後、株式交付日までに対象者が死亡により退任した場合には、所定の手続を経た権利承継者に対し、株式に代えて金銭を交付することがあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2026年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	146	146	-	-	2
社外取締役	25	25	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	20	20	-	-	2
社外監査役	16	16	-	-	4

(注) 取締役2名は、子会社であるアニコム損害保険株式会社の業務執行取締役を兼務しています。この取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計24百万円の報酬が支払われています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しています。

保有目的が純投資目的である株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式

当社及び事業子会社が投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的としています。

2. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアニコム損害保険株式会社の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	856
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	株式会社H01STへの出資
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

該当事項はありません。

(2) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	4	2	4
非上場株式以外の株式	43	2,451	10	1,558

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	52	384	369

3. 提出会社の株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	株式会社dotAquaへの出資による取得
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

該当事項はありません。

(2) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額なら
 びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

専門人材の確保・育成

当社グループでは、JARVISどうぶつ医療センターTokyoを中心とした高度獣医療領域の拡大を進めております。高度獣医療を継続的に提供するためには、高い専門性を有する獣医師・愛玩動物看護師等の確保・育成が重要であると認識しております。

このため、専門性を有する人材の採用強化に加え、教育・研修機会の充実、専門性向上支援、多職種連携を通じた実践的な成長機会の提供等に取り組んでおります。

また、保険データ・診療データ・研究データ等を活用した予防型サービスの高度化を推進するため、データ活用や研究領域における専門人材の育成にも取り組んでおります。

エンゲージメント向上・定着強化

当社グループでは、従業員一人ひとりが専門性を発揮し、長期的に成長・活躍できる組織づくりを重要視しております。

高度専門人材を取り巻く採用競争が激化する中、働きがいの向上、挑戦機会の提供、柔軟な働き方の推進等を通じ、エンゲージメント向上および人材定着の強化に取り組んでおります。

また、従業員との対話を通じて組織課題の把握に努め、継続的な職場環境改善を推進しております。

マネジメント高度化

事業拡大や組織の専門化・多様化が進む中、組織運営力の向上および管理職層の育成を重要課題として認識しております。

当社グループでは、多職種連携を推進しながら、組織全体のパフォーマンス向上を実現できるマネジメント人材の育成に取り組んでおります。

また、管理職層に対する育成施策や組織運営支援を通じ、持続的な成長を支える組織基盤の強化を進めております。

指標及び目標

当社グループでは、女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金差異等の人的資本関連指標を設定し、継続的な改善に取り組んでおります。

<従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針>

当社グループは、従業員一人ひとりの成長が企業価値向上の源泉であるとの考えのもと、挑戦・変革・顧客価値創造を促進する人事制度を運用しており、給与等についても役割、成果及び能力発揮を適切に反映することを基本方針としています。

基本給については、各従業員に求められる職責、役割及び等級に応じて決定しており、期待される役割の遂行状況や能力の発揮状況を反映する仕組みとしています。また、従業員が主体的に目標へ挑戦し、自らの能力向上と組織成果の実現に取り組むことを促す制度運営を行っています。

評価にあたっては、組織目標と連動した個人目標の達成状況を評価する目標管理制度と、各等級に求められる能力の発揮状況及び当社グループが重視する価値観の実践状況を評価する能力・バリュー評価制度を運用しています。これらの評価結果を総合的に勘案し、給与改定、昇格・昇進等の処遇決定に反映しています。

賞与については、会社業績及び個人の業績・成果への貢献度等を総合的に勘案して決定しており、従業員の挑戦や成長を促進するとともに、中長期的な企業価値向上への意識を高める制度運営を行っています。

当社グループは、今後も従業員一人ひとりの成長と組織の持続的な発展の好循環を実現するため、公正性、透明性及び納得性の高い評価・処遇制度の運用に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

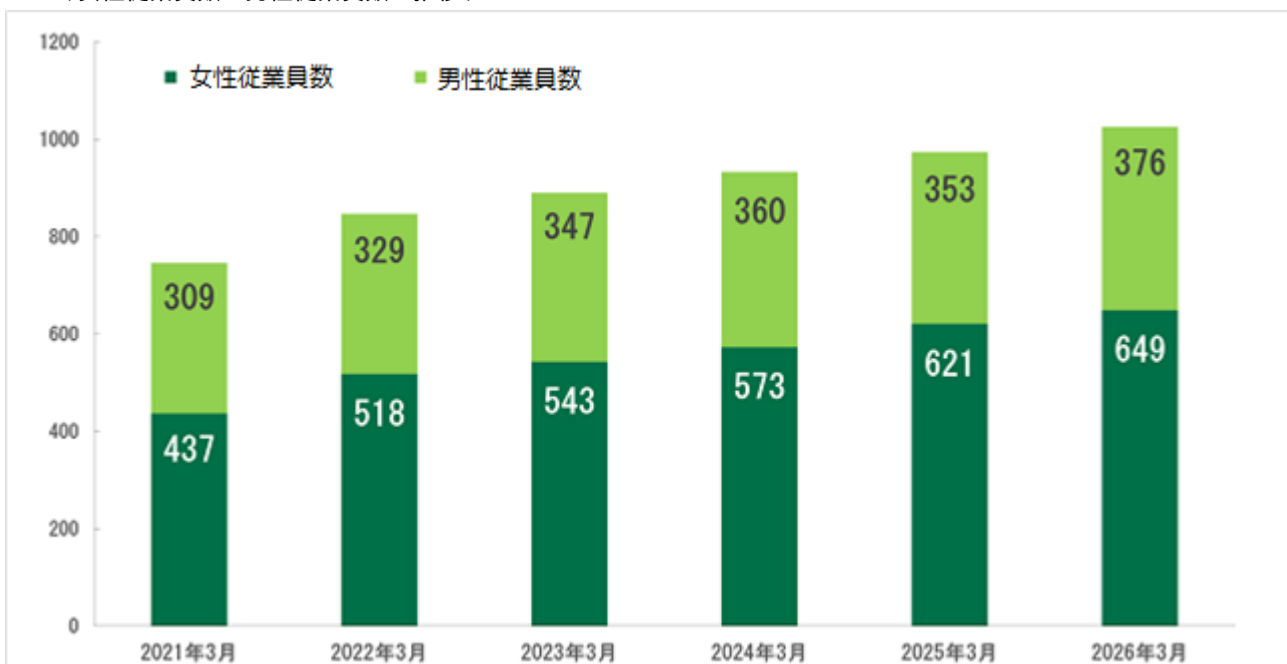
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
損害保険事業(ペット保険)	493 [112]
ペット向けインターネットサービス事業	85 [35]
動物病院運営事業 健康イノベーション事業 その他の事業	447 [304]
合計	1,025 [451]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員です。
2 動物病院運営事業、健康イノベーション事業及びその他の事業に属する従業員をセグメントごとに区分することは困難なため、従業員数をセグメントごとに示すことはしていません。

〔女性従業員数・男性従業員数の推移〕



提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
39 [9]	42.2	6.2	8,399	12.9

- (注) 1 従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員です。
2 上記のほか、当社子会社との兼務者が114名おります。
3 平均勤続年数は当社子会社を含む当社グループにおける在籍期間を通算しています。
4 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額合計であり、基準外給与を含んでいます。
5 従業員は、その他のセグメントに所属しています。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

アニコム損害保険(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
493 [112]	36.3	6.5	5,003	2.2

- (注) 1 従業員数は、正社員のうち社外出向・休職者を除きます。
- 2 従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員です。
- 3 臨時従業員には、準社員・有期雇用社員・派遣社員を含み、そのうち休職者を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満な関係を構築しています。

多様性に関する指標

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

ア 女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性の育児休業 取得率(%)	男女の賃金の格差(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
当社	28.6	-	66.8	64.0	-
アニコム損害保険株式会社	37.5	92.0	66.7	67.3	55.0
アニコム先進医療研究所株式会社	32.1	50.0	57.4	61.4	45.3
株式会社シムネット	20.0	100.0	62.8	66.4	95.1
株式会社フローエンス	56.3	-	83.2	92.8	87.6

(注) 1 正規雇用労働者は、正社員および無期雇用準社員を含んでおります。また、時間短縮勤務を行う者を含んでおります。

2 非正規雇用労働者は、フルタイムならびにパートタイムの有期雇用社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 全労働者は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者を含んでおります。

4 管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。管理職は、部下を持つ職務以上の者、並びに部下を持たなくともそれと同等の地位にある者で、役員を除いております。

5 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

6 「-」は対象となる労働者が無いため算出不可であることを示しております。

7 男女の賃金の格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金には固定給・時間外勤務手当を含み、通勤手当を含んでおりません。正規雇用労働者のうち、時間短縮勤務を行う者については、勤務時間に応じた人数調整を行っておりません。非正規雇用労働者のうち、パートタイムの有期雇用社員およびアルバイトについては、勤務時間に応じた人数調整を行っております。

イ 連結会社の状況

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性の育児休業 取得率(%)	男女の賃金の格差(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
当社及び連結子会社	36.5	81.0	63.5	66.6	51.8

(注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成表法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2 正規雇用労働者は、正社員および無期雇用準社員を含んでおります。また、時間短縮勤務を行う者を含んでおります。

3 非正規雇用労働者は、フルタイムならびにパートタイムの有期雇用社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

4 全労働者は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者を含んでおります。

5 管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。管理職は、部下を持つ職務以上の者、並びに部下を持たなくともそれと同等の地位にある者で、役員を除いております。

6 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

7 男女の賃金の格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金には固定給・時間外勤務手当を含み、通勤手当を含んでおりません。正規雇用労働者のうち、時間短縮勤務を行う者についての勤務時間に応じた人数調整を行っておりません。非正規雇用労働者のうち、パートタイムの有期雇用社員およびアルバイトについての勤務時間に応じた人数調整を行っております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	26,460	13,392
有価証券	29,430	42,631
貸付金	44	-
有形固定資産	1 3,070	1 6,418
土地	2 881	2 569
建物	2 1,315	2 3,228
リース資産	42	37
建設仮勘定	95	487
その他の有形固定資産	735	2,096
無形固定資産	3,944	3,659
ソフトウェア	933	1,188
ソフトウェア仮勘定	583	295
のれん	2,422	2,164
その他の無形固定資産	3	10
その他資産	7,837	8,788
共同保険貸	1	2
再保険貸	6	16
未収金	3,672	4,058
未収保険料	729	733
仮払金	836	1,027
その他の資産	2,591	2,951
繰延税金資産	1,764	1,815
貸倒引当金	57	12
資産の部合計	72,494	76,693
負債の部		
保険契約準備金	26,774	29,080
支払準備金	3,532	4,116
責任準備金	23,242	24,964
社債	10,000	5,000
その他負債	7,152	13,109
借入金	2 115	2 5,105
未払法人税等	1,183	571
未払金	2,994	4,318
その他の負債	2,859	3,114
賞与引当金	325	350
特別法上の準備金	175	210
価格変動準備金	175	210
負債の部合計	44,427	47,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,202	8,202
資本剰余金	7,272	7,272
利益剰余金	14,660	16,227
自己株式	2	1,002
株主資本合計	30,132	30,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,916	1,608
その他の包括利益累計額合計	1,916	1,608
新株予約権	149	149
純資産の部合計	28,066	28,942
負債及び純資産の部合計	72,494	76,693

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	1	67,683	1	73,846
経常収益				
保険引受収益		58,862		64,103
正味収入保険料		58,862		64,103
資産運用収益		1,586		1,640
利息及び配当金収入		777		901
有価証券売却益		808		738
その他運用収益		-		0
その他経常収益		7,235		8,103
その他の経常収益		7,235		8,103
経常費用		62,742		70,303
保険引受費用		41,928		46,620
正味支払保険金		33,345		37,213
損害調査費	2	1,122	2	1,256
諸手数料及び集金費	2	5,235	2	5,844
支払備金繰入額		286		583
責任準備金繰入額		1,937		1,721
資産運用費用		263		27
有価証券売却損		19		25
有価証券評価損		243		2
為替差損		0		0
営業費及び一般管理費	2	17,857	2	20,706
その他経常費用		2,693		2,949
支払利息		37		89
持分法による投資損失		-		47
貸倒引当金繰入額		7		0
その他の経常費用		2,647		2,812
経常利益		4,941		3,543
特別利益		1		0
固定資産処分益		1		0
特別損失		193		326
固定資産処分損		123		53
減損損失	3	41	3	228
特別法上の準備金繰入額		28		35
価格変動準備金繰入額		28		35
その他の特別損失		-		9
税金等調整前当期純利益		4,749		3,216
法人税及び住民税等		1,689		1,188
法人税等調整額		134		176
法人税等合計		1,555		1,011
当期純利益		3,194		2,204
非支配株主に帰属する当期純損失()		51		-
親会社株主に帰属する当期純利益		3,246		2,204

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	3,194	2,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	668	308
その他の包括利益合計	1 668	1 308
包括利益	2,526	2,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,578	2,512
非支配株主に係る包括利益	51	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,202	8,092	15,850	1,001	31,144
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		759			759
連結子会社の増資による持分の増減		60			60
剰余金の配当			438		438
親会社株主に帰属する当期純利益			3,246		3,246
自己株式の取得				3,000	3,000
自己株式の消却			3,998	3,998	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	819	1,190	998	1,011
当期末残高	8,202	7,272	14,660	2	30,132

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,248	1,248	0	256	30,152
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					759
連結子会社の増資による持分の増減					60
剰余金の配当					438
親会社株主に帰属する当期純利益					3,246
自己株式の取得					3,000
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	668	668	150	256	1,074
当期変動額合計	668	668	150	256	2,086
当期末残高	1,916	1,916	149	-	28,066

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,202	7,272	14,660	2	30,132
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
剰余金の配当			636		636
親会社株主に帰属する当期純利益			2,204		2,204
自己株式の取得				999	999
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,567	999	567
当期末残高	8,202	7,272	16,227	1,002	30,700

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,916	1,916	149	-	28,066
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
剰余金の配当					636
親会社株主に帰属する当期純利益					2,204
自己株式の取得					999
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	308	308	-	-	308
当期変動額合計	308	308	-	-	875
当期末残高	1,608	1,608	149	-	28,942

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,749	3,216
減価償却費	845	1,232
減損損失	41	228
のれん償却額	250	258
支払備金の増減額(は減少)	286	583
責任準備金の増減額(は減少)	1,937	1,721
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	44
賞与引当金の増減額(は減少)	20	24
価格変動準備金の増減額(は減少)	28	35
利息及び配当金収入	777	901
有価証券関係損益(は益)	544	710
持分法による投資損益(は益)	-	47
支払利息	37	89
有形固定資産関係損益(は益)	121	53
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	358	605
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	631	496
その他	76	73
小計	7,354	5,799
利息及び配当金の受取額	763	881
利息の支払額	17	101
法人税等の支払額	1,699	1,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,400	4,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	1,000	450
有価証券の取得による支出	7,524	21,824
有価証券の売却・償還による収入	5,388	10,809
貸付金の回収による収入	-	44
資産運用活動計	3,135	11,421
営業活動及び資産運用活動計	3,265	6,600
有形固定資産の取得による支出	586	4,925
有形固定資産の売却による収入	1	227
無形固定資産の取得による支出	683	486
事業譲受による支出	224	-
関係会社株式の取得による支出	-	47
その他	463	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,091	16,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	5,000
借入金の返済による支出	9	9
社債の発行による収入	4,966	-
社債の償還による支出	-	5,000
リース債務の返済による支出	9	11
自己株式の取得による支出	3,062	1,016
配当金の支払額	438	635
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,024	-
自己新株予約権の取得による支出	150	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	271	1,672
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,581	13,518
現金及び現金同等物の期首残高	21,029	22,610
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,610	1 9,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険株式会社

アニコム パフェ株式会社

アニコム先進医療研究所株式会社

株式会社シムネット

株式会社フローエンス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

持分法適用の非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乘じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社が行うペット向け商品の販売、サービスの提供に係る収益は、主に卸売又は役務の提供であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務、顧客との役務提供契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡し及び役務を提供する一時点において、顧客が当該商品又は役務の提供に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡・役務提供時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は、税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

のれんの評価

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,422	2,164

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)当社グループにおけるのれんの概要

当社グループは、動物病院運営事業において外部から動物病院（グループ）を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において株式会社シムネットの株式を取得、またブリーディング事業において株式会社フローエンスの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。

なお、当連結会計年度末におけるのれん残高は、動物病院運営事業401百万円、ペット向けインターネットサービス事業1,203百万円、ブリーディング事業559百万円となっております。

(2)算出方法等

償却方法

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項> 4. 会計方針に関する事項 (6)のれんの償却方法及び償却期間に記載の通りであります。

減損損失の計上方法

a)概要

のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

b)グルーピングの方法

動物病院運営事業においては各動物病院（グループ）、ペット向けインターネットサービス事業においては株式会社シムネットの資産グループを、ブリーディング事業においては株式会社フローエンスの資産グループを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。

c)減損の兆候把握の方法

のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。

- ・ 営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合
- ・ 使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ・ 経営環境の著しい悪化が認められる場合
- ・ 資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合

d)減損損失の認識判定方法

減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数又はのれんの残存償却年数としております。

e)減損損失の測定方法

減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方としております。

f)当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果

当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、一部の資産グループについて減損の兆候は認められたものの、減損損失を認識する必要はないものと判断しております。

(3)主要な仮定

減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下のとおりであります。

・減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額、主要な資産の経済的耐用年数、のれんの償却年数

(4)翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

(3)に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれんを含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実績対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
2,331百万円	3,049百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	150百万円	150百万円
建物	18百万円	17百万円
計	168百万円	168百万円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
借入金	115百万円	105百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与	5,598百万円	6,061百万円
広告費	2,230百万円	2,290百万円
外注委託費	3,017百万円	3,530百万円
代理店手数料等	5,235百万円	5,844百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社・場所	用途	種類	減損損失
アニコム先進医療 研究所(株) (東京都世田谷区)	動物医療分野における臨 床・研究事業等	建物附属設備	16百万円
(株)フローエンス (静岡県伊豆市)	ペットのブリーディング 事業	土地、建物	25百万円
合計			41百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位ごとにグルーピングを行っております。また遊休資産は個別の資産グループを構成することとしております。

連結子会社であるアニコム先進医療研究所(株)の動物医療分野における臨床・研究事業等において、今後の事業計画を勘案した結果、減損損失を計上しております。また、連結子会社である(株)フローエンスのペットのブリーディング事業において、将来の用途が定まっていない遊休資産に対し、減損損失を計上しております。

上記資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に売却又は転用が不可能な資産は零とし、売却又は転用が可能な資産は売却可能価額にて評価しております。

なお、処分予定資産については、処分を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社・場所	用途	種類	減損損失
アニコム損害保険(株) (石川県白山市)	賃貸不動産	建物、その他有形固定資産 その他無形固定資産	139百万円
アニコム損害保険(株) (兵庫県神戸市)	-	土地	88百万円
合計			228百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位ごとにグルーピングを行っております。また遊休資産は個別の資産グループを構成することとしております。

連結子会社であるアニコム損害保険(株)の賃貸不動産において、今後の事業計画を勘案した結果、減損損失を計上しております。また、同社の遊休資産において、将来の売却価額が決定したことに伴い、減損損失を計上して

おります。

上記白山市の賃貸不動産の回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを9.0%で割り引いて算定しております。また、上記神戸市の土地の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に売却又は転用が不可能な資産は零とし、売却又は転用が可能な資産は売却可能価額にて評価しております。なお、処分予定資産については、処分を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	698百万円	1,146百万円
組替調整額	263百万円	712百万円
法人税等及び税効果調整前	962百万円	433百万円
法人税等及び税効果額	294百万円	125百万円
その他有価証券評価差額金	668百万円	308百万円
その他の包括利益合計	668百万円	308百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	81,309,160	-	6,370,000	74,939,160
合計	81,309,160	-	6,370,000	74,939,160
自己株式				
普通株式 (注)1、2	1,628,636	4,745,596	6,370,000	4,232
合計	1,628,636	4,745,596	6,370,000	4,232

(注)1. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数減少6,370,000株は、自己株式の消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加96株は単元未満株式の買取りであり、4,745,500株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
連結子会社	自己新株予約権	-	-	-	-	-	149
合計			-	-	-	-	149

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	438	5.5	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

(イ)配当の総額	636百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たり配当額	8.50円
(ニ)基準日	2025年3月31日
(ホ)効力発生日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	74,939,160	-	-	74,939,160
合計	74,939,160	-	-	74,939,160
自己株式				
普通株式(注)	4,232	1,296,500	-	1,300,732
合計	4,232	1,296,500	-	1,300,732

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加1,296,500株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
連結子会社	自己新株予約権	-	-	-	-	-	149
合計			-	-	-	-	149

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	636	8.5	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

(イ) 配当の総額	662百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	9.00円
(ニ) 基準日	2026年3月31日
(ホ) 効力発生日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預貯金	26,460百万円	13,392百万円
定期預金	3,850百万円	4,300百万円
現金及び現金同等物	22,610百万円	9,092百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として車両及び事務機器であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、借入金の受入及び社債の発行を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

信用リスク

個別と与先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門(財務部)、事務管理部門(経理部)、リスク管理部門(リスク管理部)を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

流動性リスクの管理

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,400	4,242	157
その他有価証券(*2)(*3)	23,829	23,829	-
(2) 貸付金	44		
貸倒引当金(*4)	43		
	1	1	-
資産計	28,230	28,072	157
(1) 社債	10,000	9,872	127
(2) 借入金	115	110	4
負債計	10,115	9,982	132

(*1)「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(*2)投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*3)市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等 1	821
組合出資金 2	379
合計	1,201

1 市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	5,100	4,799	300
その他有価証券(*2)(*3)	36,289	36,289	-
資産計	41,389	41,089	300
社債	5,000	4,817	183
借入金	5,105	5,096	9
負債計	10,105	9,913	192

(*1)「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(*2)投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*3)市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等 1	865
組合出資金 2	375
合計	1,241

1 市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	26,399	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	800	1,200	-
社債	-	1,100	1,300	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
地方債	-	1,000	1,600	-
社債	-	1,000	1,100	-
貸付金(*)	1	-	-	-
未収金(*)	3,660	-	-	-
合計	30,061	3,900	5,200	-

(*) 貸付金及び未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	13,295	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	1,200	1,300	-
社債	-	1,900	700	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	6,900	-	-	-
地方債	-	1,500	1,700	-
社債	-	1,640	1,100	-
未収金(*)	4,032	-	-	-
合計	24,228	6,240	4,800	-

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5,000	-	-	-	5,000	-
借入金	9	9	9	9	9	68
合計	5,009	9	9	9	5,009	68

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	5,000	-	-
借入金	5,009	9	9	9	9	59
合計	5,009	9	9	5,009	9	59

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
株式	1,558	-	-	1,558
公社債				
地方債	-	2,488	-	2,488
社債	-	2,028	-	2,028
その他(*1)	16,701	495	-	17,196
資産計	18,259	5,012	-	23,271

(*1)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は557百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
株式	2,451	-	-	2,451
公社債				
国債	-	6,876	-	6,876
地方債	-	2,986	-	2,986
社債	-	2,264	336	2,601
その他(*1)	20,095	403	-	20,498
資産計	22,547	12,531	336	35,414

(*1)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は875百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
地方債	-	1,920	-	1,920
社債	-	2,321	-	2,321
貸付金	-	-	1	1
資産計	-	4,242	1	4,243
社債	-	9,872	-	9,872
借入金	-	110	-	110
負債計	-	9,982	-	9,982

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
地方債	-	2,340	-	2,340
社債	-	2,458	-	2,458
資産計	-	4,799	-	4,799
社債	-	4,817	-	4,817
借入金	-	5,096	-	5,096
負債計	-	9,913	-	9,913

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式、上場投資信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものとしてレベル1の時価に分類しております。国債、地方債、社債については日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類することとしております。

貸付金

貸付金は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定して時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。なお、破綻懸念先に対する貸付金については、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

将来のキャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
公社債			
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
公社債			
地方債	2,000	1,920	79
社債	2,400	2,321	78
小計	4,400	4,242	157
合計	4,400	4,242	157

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
公社債			
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
公社債			
地方債	2,500	2,340	159
社債	2,600	2,458	141
小計	5,100	4,799	300
合計	5,100	4,799	300

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,314	955	359
	公社債			
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3,089	2,502	586
小計		4,404	3,458	946
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	243	269	25
	公社債			
	地方債	2,488	2,600	111
	社債	2,028	2,100	71
	その他	14,664	18,098	3,434
小計		19,424	23,068	3,643
合計		23,829	26,526	2,697

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,786	1,396	390
	公社債			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	7,032	5,663	1,369
小計		8,819	7,059	1,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	664	686	21
	公社債			
	国債	6,876	6,877	0
	地方債	2,986	3,200	213
	社債	2,601	2,740	138
	その他	14,340	17,990	3,649
小計		27,470	31,493	4,023
合計		36,289	38,553	2,263

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	642	542	-
その他	4,847	266	19
合計	5,490	808	19

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,262	384	-
公社債			
国債	2,789	1	-
その他	6,252	352	25
合計	10,304	738	25

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、其他有価証券で市場価格のない株式等について239百万円(うち株式239百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、其他有価証券で市場価格のない株式等について9百万円(うち株式9百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等は、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	(注) 470	488
責任準備金	530	597
未払事業税	48	68
賞与引当金	90	107
減価償却費超過額	107	88
支払備金	59	72
貸倒引当金	16	3
その他有価証券評価差額金	780	654
投資有価証券評価損	72	70
フリーレント賃料	31	67
その他	113	143
繰延税金資産小計	2,320	2,361
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	(注) 470	488
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85	57
評価性引当額小計	556	545
繰延税金資産合計	1,764	1,815

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	0	5	9	9		445	470
評価性引当額	0	5	9	9		445	470
繰延税金資産							

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	5	2	7	0	12	459	488
評価性引当額	5	2	7	0	12	459	488
繰延税金資産							

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	31.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.6
住民税均等割	1.2	1.8
評価性引当額の増減	3.0	0.3
還付税額	0.5	0.8
連結子会社との税率差異	2.8	3.0
のれんの償却費	1.1	1.7
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	31.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社等のオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 連結子会社では、東京都、三重県、石川県において賃貸不動産(土地及び建物)を、また静岡県において遊休不動産(土地及び建物)を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,111	1,086
期中増減額	24	476
期末残高	1,086	610
期末時価	1,205	819

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(25百万円)であります。また、当連結会計年度の主な減少額は売却(226百万円)、減損損失(223百万円)、減価償却費(25百万円)であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸収益	33	33
賃貸費用	33	31
差額	0	2
その他(売却損益等)	3	223

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、外注委託費、保険料及び租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
財又はサービスの種類による分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	計		
ペット向けインターネットサービス	-	2,240	-	-	2,240	-	2,240
動物病院運営	-	-	2,169	-	2,169	-	2,169
健康イノベーション	-	-	-	346	346	-	346
動物病院支援	-	-	-	-	-	349	349
保険代理店	-	-	-	-	-	14	14
遺伝子検査等	-	-	-	-	-	320	320
その他	-	-	-	-	-	1,762	1,762
顧客との契約から生じる収益	-	2,240	2,169	346	4,756	2,447	7,204
その他の収益	60,479	-	-	-	60,479	-	60,479
外部顧客への売上高	60,479	2,240	2,169	346	65,236	2,447	67,683

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	計		
ペット向けインターネットサービス	-	2,270	-	-	2,270	-	2,270
動物病院運営	-	-	2,401	-	2,401	-	2,401
健康イノベーション	-	-	-	573	573	-	573
動物病院支援	-	-	-	-	-	386	386
保険代理店	-	-	-	-	-	20	20
遺伝子検査等	-	-	-	-	-	335	335
その他	-	-	-	-	-	2,041	2,041
顧客との契約から生じる収益	-	2,270	2,401	573	5,246	2,783	8,029
その他の収益	65,817	-	-	-	65,817	-	65,817
外部顧客への売上高	65,817	2,270	2,401	573	71,063	2,783	73,846

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「ペット向けインターネットサービス事業」及び「その他」に含まれていた「動物病院運営事業」及び「健康イノベーション事業」について質的な重要性が高まったため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等
当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「損害保険事業」「ペット向けインターネットサービス事業」「動物病院運営事業」「健康イノベーション事業」を報告セグメントとしております。

損害保険事業：ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務

ペット向けインターネットサービス事業：ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイト運営等

動物病院運営事業：どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継

健康イノベーション事業：ペットの健康維持に必要となる口腔・腸内ケア商材の開発・販売

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「ペット向けインターネットサービス事業」及び「その他」に含まれていた「動物病院運営事業」及び「健康イノベーション事業」について質的な重要性が高まったため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

(セグメント資産の算定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの変更により、最高経営意思決定機関における業績評価及び資源配分のために使用される資産情報の範囲が変更されました。これに伴い、セグメント資産の算定対象範囲を従来の全資産から連結貸借対照表に計上されている有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び「その他の資産」に含まれる棚卸資産に変更し、各セグメントに配分しております。また、セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3,4
	損害保険 事業	ペット向 けイン ターネッ トサービ ス事業	動物病院 運営事業	健康イノ ベーショ ン事業	計				
外部顧客への経常収益	60,479	2,240	2,169	346	65,236	2,447	67,683	-	67,683
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	325	467	12	9	815	242	1,058	1,058	-
計	60,805	2,708	2,182	356	66,051	2,690	68,741	1,058	67,683
セグメント利益又は 損失()	5,602	239	28	132	5,681	730	4,951	10	4,941
セグメント資産	32,500	1,431	878	435	35,245	2,147	37,392	10	37,382
その他の項目									
減価償却費	459	6	90	3	558	286	845	0	845
のれんの償却額	-	133	73	-	207	43	250	-	250
資産運用収益	1,589	0	1	0	1,591	4	1,595	9	1,586
支払利息	33	-	-	-	33	4	37	-	37
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	-	16	-	16	25	41	-	41
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	728	0	277	8	1,014	387	1,402	10	1,392

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引の消去額です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

4. セグメント資産は、連結貸借対照表の有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び「その他の資産」に含まれる棚卸資産の合計額と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3, 4
	損害保険 事業	ペット向 けイン ターネッ トサービ ス事業	動物病院 運営事業	健康イノ ベーション 事業	計				
外部顧客への経常収益	65,817	2,270	2,401	573	71,063	2,783	73,846	-	73,846
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	315	204	24	52	597	233	830	830	-
計	66,133	2,475	2,425	626	71,660	3,016	74,677	830	73,846
セグメント利益又は 損失()	4,797	103	717	308	3,873	303	3,570	27	3,543
セグメント資産	47,505	1,297	2,162	568	51,533	2,480	54,014	37	53,976
その他の項目									
減価償却費	579	5	405	4	995	240	1,236	3	1,232
のれんの償却額	-	133	81	-	215	43	258	-	258
資産運用収益	1,625	2	1	0	1,629	20	1,650	10	1,640
支払利息	82	-	-	-	82	7	90	0	89
持分法投資利益	-	-	-	-	-	47	47	-	47
減損損失	228	-	-	-	228	-	228	-	228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,071	0	1,896	33	5,002	524	5,526	27	5,498

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引の消去額です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

4. セグメント資産は、連結貸借対照表の有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び「その他の資産」に含まれる棚卸資産の合計額と一致しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	133	73	-	43	-	250
当期末残高	-	1,337	482	-	602	-	2,422

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	133	81	-	43	-	258
当期末残高	-	1,203	401	-	559	-	2,164

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	376円54銭	395円06銭
1株当たり当期純利益	41円98銭	29円77銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,246	2,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,246	2,204
普通株式の期中平均株式数(株)	77,325,267	74,039,214

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,066	28,942
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	149	149
(うち新株予約権(百万円))	(149)	(149)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,215	29,091
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	74,934,928	73,638,428

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

2025年5月9日に公表いたしました「中期経営計画 2025～2027」におきましても、株主還元につきましては配当を基本としつつ、自己株式の取得につきましても機動的に実施していくこととしております。

今般、2025年度の当社決算状況を踏まえ、下記2.のとおり、10億円を上限とする自己株式の取得について決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)
取得期間	2026年6月1日～2026年7月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アニコム ホールディングス株 式会社	第1回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 9月11日	5,000		0.3	無担保社債	2025年 9月11日
アニコム ホールディングス株 式会社	第2回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2024年 11月1日	5,000	5,000	0.984	無担保社債	2029年 11月1日
合計			10,000	5,000 ()			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			5,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の借入金	9	5,009	1.4	
借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	105	96	1.9	2027年4月1日 ~ 2037年7月25日
1年以内に返済予定のリース債務	10	11	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	26	-	2027年4月1日 ~ 2030年11月19日
合計	158	5,143	-	

(注) 1 本表記載の借入金及びリース債務は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	9	9	9	9
リース債務	11	9	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	18,235	36,400	54,995	73,846
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	951	2,081	2,115	3,216
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	650	1,429	1,426	2,204
1株当たり中間(四半期)(当期) 純利益(円)	8.69	19.20	19.23	29.77

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	8.69	10.52	0.04	10.56

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,023	1,489
関係会社預け金	2 -	2 3,600
前払費用	25	69
未収入金	2 206	2 357
未収還付法人税等	86	-
その他	0	0
流動資産合計	6,343	5,517
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 10	1 9
工具、器具及び備品（純額）	1 53	1 54
リース資産	1 9	1 7
有形固定資産合計	73	70
無形固定資産		
特許権	1	1
ソフトウェア	33	46
無形固定資産合計	35	47
投資その他の資産		
投資有価証券	-	3
関係会社株式	21,891	23,225
長期前払費用	7	8
敷金	473	475
繰延税金資産	10	15
投資その他の資産合計	22,382	23,727
固定資産合計	22,491	23,845
繰延資産		
社債発行費	30	24
繰延資産合計	30	24
資産合計	28,865	29,387
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	5,000
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	2	2
未払法人税等	-	11
未払費用	21	20
未払金	2 217	2 436
預り金	11	12
賞与引当金	14	15
その他	0	0
流動負債合計	5,267	5,499
固定負債		
社債	5,000	5,000
リース債務	7	5
長期預り保証金	2 438	2 441
固定負債合計	5,445	5,446
負債合計	10,713	10,945

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,202	8,202
資本剰余金		
資本準備金	8,092	8,092
資本剰余金合計	8,092	8,092
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,859	3,149
利益剰余金合計	1,859	3,149
自己株式	2	1,002
株主資本合計	18,151	18,442
純資産合計	18,151	18,442
負債純資産合計	28,865	29,387

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 1,489	1 1,685
関係会社受取配当金	1 1,018	1 2,037
営業収益合計	2,507	3,722
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 1,510	2 1,675
営業費用合計	1,510	1,675
営業利益	997	2,046
営業外収益		
受取利息	3	15
その他	3	2
営業外収益合計	6	17
営業外費用		
支払利息	0	31
社債利息	35	55
社債発行費	2	6
その他	58	15
営業外費用合計	96	108
経常利益	907	1,955
特別損失		
固定資産除売却損	3 0	3 0
関係会社株式評価損	-	47
特別損失合計	0	47
税引前当期純利益	907	1,907
法人税、住民税及び事業税	29	14
法人税等調整額	18	4
法人税等合計	11	19
当期純利益	918	1,926

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	8,202	8,092	8,092	5,377	5,377
当期変動額					
剰余金の配当				438	438
当期純利益				918	918
自己株式の取得					
自己株式の消却				3,998	3,998
当期変動額合計	-	-	-	3,518	3,518
当期末残高	8,202	8,092	8,092	1,859	1,859

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,001	20,671	20,671
当期変動額			
剰余金の配当		438	438
当期純利益		918	918
自己株式の取得	3,000	3,000	3,000
自己株式の消却	3,998	-	-
当期変動額合計	998	2,519	2,519
当期末残高	2	18,151	18,151

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,202	8,092	8,092	1,859	1,859
当期変動額					
剰余金の配当				636	636
当期純利益				1,926	1,926
自己株式の取得					
自己株式の消却					
当期変動額合計	-	-	-	1,290	1,290
当期末残高	8,202	8,092	8,092	3,149	3,149

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2	18,151	18,151
当期変動額			
剰余金の配当		636	636
当期純利益		1,926	1,926
自己株式の取得	999	999	999
自己株式の消却		-	-
当期変動額合計	999	290	290
当期末残高	1,002	18,442	18,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の経営管理に係る収益は、主に子会社等への経営管理業務の役務提供による収入であり、子会社等との経営管理契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該経営管理契約は、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6 グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

関係会社株式の評価

2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	21,891	23,225
関係会社株式評価損		47

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)当社における関係会社株式の概要

当社は保険持株会社として、ペット保険を中心とする損害保険事業、ペット向けインターネットサービス事業、動物病院運営事業、健康イノベーション事業等を営む関係会社の株式を保有しております。関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、外部より取得した株式が含まれております。

(2)関係会社株式の評価方法

出資設立した関係会社株式の評価方法

関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額を実質価額とし、これが取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしております。これにより、前事業年度において、関係会社株式については評価損を計上しておりません。当事業年度においては、関係会社株式のうち、香港愛你康有限公司については評価損47百万円を計上しております。その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要がないものと判断しております。

外部より取得した関係会社株式の評価方法

外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額よりも相当程度高い価額で取得しており、事業計画の進捗状況に応じて、以下の通り評価しております。

a)事業計画を達成している場合

事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、超過収益力は毀損しておらず、実質価額は低下していないものと判断し、評価損の計上が必要な状況にはないものと判断しております。

b)事業計画を達成していない場合

事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしております。

c)当事業年度における関係会社株式の評価結果

当事業年度において、関係会社株式については評価損を計上する必要はないものと判断しております。

(3)主要な仮定

関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。

(4)翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

(3)に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
265百万円	285百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社預け金	3,600百万円
未収入金	357百万円
未払金	304百万円
長期預り保証金	441百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経営管理料	1,489百万円	1,685百万円
関係会社受取配当金	1,018百万円	2,037百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与	529百万円	576百万円
外注委託費	712百万円	827百万円
減価償却費	41百万円	43百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 21,891百万円)は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度末(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 23,225百万円)は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
関係会社評価損	335	350
税務上の繰越欠損金	8	14
減価償却費超過額	9	4
賞与引当金	4	5
その他	1	5
繰延税金資産小計	360	380
評価性引当額	343	364
繰延税金資産合計	16	15
繰延税金負債		
未収還付事業税	5	-
繰延税金負債合計	5	-
繰延税金資産の純額	10	15

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	31.5%
(調整)		
受取配当金益金不算入額	34.4	33.7
評価性引当額の増減	2.0	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.4	0.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	1.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

2025年5月9日に公表いたしました「中期経営計画 2025 - 2027」におきましても、株主還元につきましては配当を基本としつつ、自己株式の取得につきましても機動的に実施していくこととしております。

今般、2025年度の当社決算状況を踏まえ、下記2.のとおり、10億円を上限とする自己株式の取得について決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)
取得期間	2026年6月1日～2026年7月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39	-	-	39	30	1	9
工具、器具及び備品	284	27	5	306	252	26	54
リース資産	15	-	4	10	3	2	7
建設仮勘定	-	1	1	-	-	-	-
有形固定資産計	339	28	11	356	285	30	70
無形固定資産							
特許権	2	-	-	2	0	0	1
ソフトウェア	137	26	8	154	108	13	46
無形固定資産計	139	26	8	156	109	13	47
長期前払費用	7	8	6	8	-	-	8
繰延資産							
社債発行費	33	-	-	33	9	6	24
繰延資産計	33	-	-	33	9	6	24

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	14	15	14	-	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載しております。 公告掲載URL https://www.anicom.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第26期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月10日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2025年6月25日 関東財務局長に提出

2026年6月19日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年7月1日 関東財務局長に提出

2025年8月1日 関東財務局長に提出

2025年9月1日 関東財務局長に提出

2025年10月1日 関東財務局長に提出

2026年6月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤間 信貴

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんを含む資産グループの減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に表示されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、のれんを2,164百万円計上しており、総資産の2.8%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、その内訳は、動物病院運営事業401百万円、ペット向けインターネットサービス事業1,203百万円、フリーディング事業559百万円である。</p> <p>会社は、減損の兆候把握に当たって、のれんを含む資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続して赤字で推移している場合、兆候があるものと判断している。</p> <p>動物病院運営事業については、営業活動から生じる損益の算定過程で医療従事者等に関する人件費を各資産グループに配賦しているが、その配賦計算は、同一の医療従事者が異なる資産グループに属する複数の病院を担当している等の理由により複雑なものとなっている。</p> <p>動物病院運営事業及びフリーディング事業については、減損の兆候があると判断したため、減損損失の認識判定に当たって、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。当該見積りに含まれる重要な仮定は、主に各事業の売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費等の発生見込額、見積期間である。これらは、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を必要とする。</p> <p>ペット向けインターネットサービス事業については、減損の兆候の有無を検討した結果、兆候がないものと判断している。</p> <p>したがって、当監査法人は、動物病院運営事業に係るのれんを含む資産グループの減損の兆候把握における動物病院運営事業の人件費配賦計算と、動物病院運営事業及びフリーディング事業に係るのれんを含む資産グループの減損の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りを、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、動物病院運営事業に係るのれんを含む資産グループの減損の兆候把握に当たっての動物病院運営事業の人件費配賦計算について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者等に関する人件費の配賦基準が継続的に適用され、かつ、正確に算定されていることを確かめるため、算定基礎資料を閲覧し、計算過程を検証するとともに、所管部署と議論した。 ・配賦基準となっている医療従事者等の従事割合が、実際の従事状況を反映していることを確かめるため、シフト表と照合した。 ・シフト表について、外部証憑等と照合し、真正性を確かめた。 <p>また、動物病院運営事業及びフリーディング事業に係るのれんを含む資産グループの減損損失の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・取締役会等によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画の基礎となる売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費等の発生見込額について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、必要に応じて経営者及び各事業を所管する経営管理者と議論した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数又はのれんの残存償却年数と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アニコム ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アニコム ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤間 信貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に表示されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式を23,225百万円計上しており、総資産の79.0%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、関係会社株式の評価にあたり、株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしている。会社は、当事業年度において、香港愛你康有限公司に係る関係会社株式について評価損47百万円を計上しているが、その他の関係会社株式については評価損を計上する必要はないものと判断している。</p> <p>会社は、事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、超過収益力は毀損していないものと判断している。また、事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に比べて50%以上低下していない場合、評価損を計上していない。</p> <p>この実質価額の算定における重要な仮定は、主に関係会社の将来の利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費等の発生見込額である。会社が予測したこれらの見込みは、関係会社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を必要とする。</p> <p>したがって、当監査法人は、会社が企業買収により超過収益力を期待して取得した関係会社株式の評価のうち、事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合における実質価額の算定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が企業買収により超過収益力を期待して取得した関係会社株式の評価のうち、事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合における実質価額の算定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・取締役会等によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・当該関係会社の将来の利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費等の発生見込額について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、必要に応じて経営者及び各事業を所管する経営管理者と議論した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。